

平成26年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成26年9月10日)

栄町議会

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

## 議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 6 年 9 月 1 0 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1   認定第 1 号   平成 2 5 年度栄町一般会計歳入歳出決算  
          認定第 2 号   平成 2 5 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
          認定第 3 号   平成 2 5 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
          認定第 4 号   平成 2 5 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算  
          認定第 5 号   平成 2 5 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

出席委員（11名）

委員長	高萩初枝君	副委員長	大野徹夫君
委員	菅原洋之君	委員	橋本浩君
委員	金島秀夫君	委員	染谷茂樹君
委員	藤村勉君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	戸田栄子君
委員	大野博君		

出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

欠席議員（1名）

委員 鈴木照夫君

---

説明のため出席した者

参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	中澤寿司君
企画政策課長	新村政美君	住民活動推進課長	藤代斉君
税務課長	垣沼伸一君	会計管理者	塩田一雄君
消防長	奥野三男君	消防防災課長	高塚茂明君

---

出席議会事務局

事務局長 湯原国夫君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（高萩初枝君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（高萩初枝君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本決算審査特別委員会は、認定第1号、平成25年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、平成25年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成25年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成25年度栄町介護保険特別会計特別会計歳入歳出決算の認定について、及び認定第5号、平成25年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5件について審査を付託されております。

審査方法につきましては、すでに配付されております「決算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から3日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。初めに、担当課長より関連する質疑事項について一括答弁を受けます。その後、再質疑については一問一答で回数制限なしとします。また、通告書に基づいた質疑応答が終了後、通告以外の質疑の時間を設けますが、通告制を採用していること、委員会のスムーズな運営に鑑み、1委員3件以内といたします。なお、12日の後半に町長、副町長、教育長及び総務課長並びに財政課長との全体質疑を予定しておりますので申し添えます。

本日は、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、住民活動推進課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局の関係事項について審査いたします。

すでに、本会議において提案理由の説明を受けておりますので、早速質疑応答に入ります。

ここで、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は簡潔にされるようお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたっては、ポイントを絞り簡潔にされますよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い質疑応答を行ないます。

始めに、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） それでは、最初の質問であります歳入歳出差引残高2億8,304万3,104円となっているが、平成25年度事業の中で支出について、全体で抑えたと思われる事業はなかったか。昨年度より更に4,600万円の増となっているがという質疑に対してお答えしますが、あったかなかったかという質問ですと、なかったということすぐ終わりになってしまうんですが、若干補足をさせていただきます。町の当初の予算要求段階

では、各課から実施したい事業だとか、予算額と合わせて特定財源等も出され、町の基本計画に沿ってどの事業を実施していくか、最終的には歳入歳出のバランスを考慮して事業を決定する形になります。実際に年度が始まって事業を実施する際には、担当課では当然、最少の投資で最大の効果、成果がある様に予算を効率的に使うような考えから事業を実施する事になります。そのような事から、抑えたとかという事ではなく、あくまでも目的、成果、効果という事を予算配分の中で求めて事業を実施する事になりますので、抑えたということはないものです。以上です。

○委員長（高萩初枝君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） それでは、戸田議員の質問にお答えいたします。

質問内容でございますが、平成25年度における町長、副町長の町内外を含めての出張回数及び内容についてというご質問でございます。ご質問の趣旨につきましては、町長の体を心配してのご質問というふうに承っております。ありがとうございます。町長、副町長にありましては、町内のイベントや会議、総会等への出席、更に町外におきましても各種会議の出席や、県などへの要望を行っているところでございます。しかし、突然の出張ですとか町長、副町長のいわゆるシークレツ的な業務等もございまして、申し訳ございませんが記録を全て正確にとっておりませんので、それらの回数について数える事はできません。なお、例えば千葉県へは町長、副町長とも少なくとも月1回程度は出張しております。都内等県外へも年間数回出張しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高萩初枝君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 齊君） それでは、戸田議員の1項目めの住民活動支援センターの管理、運営に関する活動の特長、相談内容についてお答えいたします。

はじめに、活動の特長についてですが、センターは活動者、団体が目的を達成するための間接的な支援の役割を担っております。昨年度の特長といたしましては、近年新しい人材が、思ったように発掘できていないという状況がございます。この事を踏まえまして入口としてのボランティア発掘の事業として支援センターのホームページの中に活動団体がボランティアを求めるコーナーを設置しまして、団体の要望によりまして掲載をしております。また、毎月発行しております支援センターだよりの内容につきましてもシニア世代の働きかけを意識した紙面内容を掲載するように心懸けてきました。併せまして、過去に支援センターだよりに掲載してきた、私が始めた小さなきっかけというものを小冊子にして配布するような形をとっております。

次に相談内容についてですが、代表的な例でお答えいたします。民間の助成金応募の相談、団体の会計処理といった会の経営等の相談が1つございます。それから、先ほどもお答えしましたように個別の事業についてボランティアを募集したり、あるいは参加したい側の相談もご

ございます。それから、件数はそんなに多くはないんですが、団体の立ち上げに際しての相談、具体的には会則の作成ですとか保険制度についてというようなものが代表的な例でございます。

続きまして、1号2の項目です。日々雇用職員の268万700円の内訳でございますが、これにつきましては1日、9時から午後5時までの8時間の開館をしております。自給800円で雇用するスタッフを常時1人配置しておりますので、1日6,400円×開館日数291日で186万2,400円になります。これに加えまして、スタッフを取りまとめた施設の円滑な運営あるいは、相談コーディネートといった事業を中心に担当する現場の責任者を1名雇用しております、この方につきましては、月額66,600円の定額でございます。この分として、年額で79万9,200円になります。これに更に加えまして、通勤費に該当するスタッフの分で年間19,100円。合計で268万700円ということになります。それから、活動内容ということなんですが、先ほどのお答えともダブりますので、おおまかな役割というスタンスでお答えさせていただきます。実際の職員の配置形態が先ほど申し上げたように常時1人のスタッフがおります。主に機器類ですとか情報の掲示、会議室の利用といった管理業務、各種データの集計、問合せ等の取り次ぎ、支援センターだよりの編集・作成等を担当しております。これに加えまして、先ほど申し上げたスタッフの責任者ということで、全体の運営、それから相談アドバイスを中心にしたコーディネートという立場で1名雇用しております。ちなみに、この職員については、週4日の勤務で週当たり18時間の勤務になっております。

続きまして、大きい質問の2項目目に入ります。その前に、大変申し訳ございませんが、数値に誤りがありましたので訂正をお願いしたいと思います。主要事業の成果説明書の2ページの1番上のナンバー3、地域自治の育成の自治組織への加入率の欄の25年度の成果、これが62%になっておりますが、うちの方で数値を取り違えまして申し訳ございませんが63.9%が正しい数値でございますので、お詫びの上訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、2項目めの自治組織の育成施策の中の支援事業として、自治会への加入率が目標に届かない理由と今後の対応についてお答えいたします。

はじめに、加入率の実績としましては、平成25年4月1日現在の住民基本台帳世帯数に対して69%を目指しておりましたが、結果として、ただいま申しあげました様に63.9%の数値となっております。一昨年から継続いたしまして、加入促進マニュアルの作成ですとか一部改定、また、退会理由の調査などを地区連絡協議会と協力しながら基礎的な事業を進めて参りましたが、なかなか結果として数値には反映されていないという状況でございます。届かない理由として考えられる要因でございますが、これは、まあ価値観の問題でございますが、既に入会されている世帯が自治組織への魅力を感じなくなったこと、役員等の職責が負担になるなどの理由で退会する、またこの申し出に対してそれぞれ対応は一定限していただいているようなんですが、どうしてもそこに組織的な対応力がまだ、充分できていないということがあり

ます。それから、3つめとして転入してこられる世帯への入会の勧誘が積極的かつ組織的になされていないというような状況があります。それから、これは単純な数値上の問題なんですけれども、先ほど訂正でお話した数値との関連なんですけど、現実的に世帯分離をするような世帯もたくさんありまして、まだその数値がうちの方で拮めておりません。たまたま、そういうことも重なりまして、先ほどの数値にもマイナスの要因になっているというような状況があらうかと思えます。

最後に今後の対策についてですが、ただいま申しあげたような要因を含めまして、これまでソフト的な啓発事業等を中心に行ってはきたのですが、やはり、具体的に各地域で入会されていない、あるいは退会されてしまった世帯に対してやはり、具体的なアクションが必要であろうということで、これは当然今年度の事業になる訳なんですけど、地区連絡協議会や団地地区の皆さんを中心に意見交換をして、そのような働きかけをしていただくように検討をさせていただいております。一部の地域ではそのような取組みを進めていこうということで、取り組んでいただけてまだ、数値的には少ないんですが退会しようとする世帯を止める、それから退会された世帯を一部再入会していただくというような一部の実績はあがっております。このような具体的な活動として、今後も引き続き連携しながら事業を進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） それでは、災害軽減対策事業ということで平成25年度における対策の取組みと今後引き継ぐ事業、広島市の教訓を生かした対策についてということでお答えいたします。平成25年度につきましては台風関連の対策がございました。それとまた、雪害ということでありまして、栄町建設業災害協力会の協力をいただきまして対応してきたところでございます。それと、災害時要援護者名簿の作成ということで作成しておりまして、今後へ引き継ぐ事業となっておりますが、今後も継続して実施してまいります。それと広島市の教訓を生かした対策ということですが、これは今年度の部分でございますが、今まで役場の中でいろいろ台風関連の教訓としまして対応してきたところですが、広島市の災害を教訓といたしまして、8月26日役場内部の会議におきまして対応を協議させていただいて、台風、急ないまゲリラ豪雨といえますか、そういったものもございまして、そういったなかで今までよりも職員の招集も早めにかけてまして、避難所の開設また避難勧告、またその前に町長と消防長が協議して、いままでよりも早い対応をしていきたいというようなことで確認をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（高萩初枝君） 一括答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 1点めから再質問させていただきます。財政課長より答弁いただきま

したが、数字上だけでは歳入歳出の差額がこれだけ出たからというだけの考えではなくて、財政の分析については担当課から、決算概要健全化判断批准とか資金不足比率についての資料いただきましたけれども決算通告の後だったんで、本当は前に頂きに行けば良かったんですけど、おせおせになってしまった事はお詫びしますけれども、ただ、全体の問題として町民の目から見た時に、それから各課からヒアリング、予算要望上がってきますよね。平成25年度については各課からこういう事業やりたいとか、継続でやりたい、新規事業やりたい、これは栄町に限らずどこの自治体でも100%その要望が通るところはほとんどないと思います。ですからそれは分かりますけれども、ただそういう中で端的に言って、今の平成25年度の予算組まれてそれを執行する中で、最初の予算組んだ後も住民からの要望とか、災害とかいろんな意味での追加要望出ますよね。そういうのも含めての差額、いわゆる差引残高が2億8,304万円あるんだなというふうに端的に解釈した場合に、どうだったのかなとお聞きしたいんですけども、経常収支比率は下がってきたり上がったりで、いま平成25年度決算では97.2%ですよ。厳しいなどは思いますけれども、ただ、健全化判断などの内容見ますと結構落ち着いてきてますよね。基金残高も資料を見せていただいた時に、もちろんこれは、担当課はじめ職員のみなさんいろいろ頑張っていたいただいたお陰だと評価しておりますけれども、安定している中で、25年度決算にあたっては、要望にどの様に答えられてきたのかなという事を端的に伺いたかったんですけども。

○委員長（高萩初枝君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 決算統計等でも出ていますように経常収支比率というのは非常にまだまだ高いということで、弾力的な運営は他の自治体から比べれば、まだまだ厳しいということで、他の自治体でも同じだと思いますが、いろんな住民の要望等全てに答えるということとはなかなか難しいと。今回も数字上は黒字という形になっていますが、経常収支比率にしても起債にしてもまだまだ栄町の財政状況というのは厳しいということは、個々の数字を見ればまだ明らかな状態ですので、いろいろな基金を集めた総額は多くなっていますが、財政調整基金については比較すれば前年度よりは下がっているというような状況ですので、まだまだこれからも厳しい状況は続くのかなというふうには考えております。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 平成21年、22年ころからこれも基金が上向きになってきている、基金が多い少ないが良いのかどうなのかという論議もまた別にあると思いますけれども、係数的にはかなりの上向きになっているということは良いのかなと思っています。

私がこの質問を出した時に、いわゆる歳入歳出残高が2億8,000万円出ていると、これは逆に黒字ですね。マイナスではない黒字なんですけれども、私議員になった頃に名誉の赤字、不名誉の黒字というそういう自治体用語とか、それは大阪府知事の皆川さんが、赤字だったからって決して不名誉ではないと、それはどういう事業やってきたのかという状況だった

のかを分析するなかで、検討するんだというような、そういう方針があったこと、あそうか凄いな、赤字は絶対いけないと思っていたのに、名誉の赤字で事もあるのかっていうのが強烈な印象だったんです。栄町は、年々厳しいと言いながらも歳入歳出残高が2億円あるんだという端的な、そういう意味での質問から発想したんですけれども、これで1項の質問終わりますけれども。

○委員長（高萩初枝君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 決算書の概要ということで説明させていただいておりますが、皆様のお手元の決算概要という資料の1ページめにも入っているんですが下の方の四角、平成25年度の実質収支比率等というところの項目ですけれど、町税だとか特別交付税、株式等譲渡所得割交付金など3月になってから交付される収入が予算よりも大きかったということで、歳入歳出の差が結構大きくなったということで、その辺の比較というのは、2ページ目の上で24年度と25年度の比較でどの部分が多くなったとか、そういう資料も付けてありますので、単純に事業を行わなかったということではないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは1項目めの最後ですけれども、当然事業をしていく中では職員の対応について、もしよろしければお尋ねしたいんですけれども、昨今いろんな災害等も含めて自治体の仕事って増えてますよね。福祉部門とかそういう中で、平成25年度決算ではいわゆるこの財政運営をしていく、行政を行っていく中で職員の数ってとても感心があるんですけれども、平成25年は215人ですよね。5年前から比べたら10人位減っているんですけれども、これとの関係で、これはこういう財政上支障がないんでしょうかね。平成25年と26年で10人も減っていて、仕事は増えている、この関係は総務課、財政課としてどう思いますか。

○委員長（高萩初枝君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） その点について、この資料の中で触れておまして8ページめに21年度から25年度までの職員数というのを載せてあります。栄町、経常収支比率等が高いというのもまだまだ経常経費である人件費に充てる割合が非常に高いということで、こちらの参考資料で酒々井と比較しても、約20名多いというような状況で確かに職員のやる内容とか複雑になって増えてはきておりますが、単純に職員数等についてはまだまだ多いというのが栄町の状況です。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 長崎課長の答弁について、再質問を行います。出張の件ですけれども、私はもちろん、町長、副町長の健康、きちんと労働基準法というものがあっていろんな制約を受けてやっぱり健康第一にということですから、この質問の基本はやはり町の柱となる町長、

副町長が健康で頑張っていたきたいという、まず第一にはそれが主なんですけれども、そういう中で、結局、私は本来町長の仕事は、町民との対話の中でのいろんな要望を受けたり、それを実現するために、また町の行政の運営や町づくり、町長として住民から負託されたその手腕を生かしていくって本当にいろんな行政上の政策だとか、いわゆるこの財政どうしたら町が健全財政へ持っていけるだとか、本当に全ての総合的な仕事がある訳ですよ、ですからそれが件数については、いろんな県への出張は月に1回ですか、毎月行っているということですが、もちろん、それと同時にあまりにも地域のお祭りだとか、懇談会だとか、大会だとかという回数が、これは、歴代全国どこでもそうだと思いますけれども、そういう事に追われて本当に先ほど申し上げた町長本来の責務、それからまちづくりへの手腕を発揮する為の時間補償とか、そういうことが本当に確保されているのかなっていつも私は思っています。そこで、お伺いしたいんですけれども、数については大変な記録が必要ですから結構ですけれども、全体的に見ていま、町長は年間どれ位の休みを保障されているんですか。

○委員長（高萩初枝君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 町長、副町長につきましては、いわゆる特別職でございますので年間何日という休みの補償はないです。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうですけど、365日特別職だから働けということではないと思うんですよね。職員と違うというのは、もちろん分かっています。だからといって、いま、最初に申しあげた町長の主の仕事はなんなのか、副町長の仕事って本来何が主なのかっていった時にあまりにも多忙で、いろんな事に平日含め日曜祝日もそういう事に消化されてしまっているのかな、それとも、そこまではないのかなというそういうことも含めてです。もちろん特別職ですから、日曜は絶対休まなければならないって無いでしょうけれども、人間生身に体ですから、その辺はどのように掴んでらっしゃいますか。

○委員長（高萩初枝君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 町内のイベントですとか会議ですとか、町内外の会議とかはある訳ですけれども、毎日ある訳ではございませんので、それは当然中身を見ながら休暇を適にとっていたらいいという状況です。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） テーマとして私が何を言いたかったかという、最初のところです。本来の町長の仕事というのは、栄町をどうしていくのかいろんな条例についてこれを決めた時に、栄町にとって本当に必要なのか、良い条例を作るにはどうしたら良いかって、そういうところに本当に重要な時間、大切な時間を取っていただく事を是非補償してあげてほしいというところです。

○委員長（高萩初枝君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） まちづくりを行っていく上では、議員もおっしゃられているとおり町民との会話ですとか、会議での説明とか必要だと思ってます。ですから、休み全然なくて毎日働いているっていう訳ではないものですから、その辺はご理解をいただければと思います。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） はい、わかりました。では、3項目めの質問に入ります。

住民活動推進課の定住促進活動の中での加入率の問題ですけれども、当初この施策の中でパーセンテージが低かったんで。これは、これまで議会でも他の議員さん方からも一般質問等で自治会組織の加入率の問題は何回も出てますけれども、改めて平成25年度の成果を見ますと、ちょっと厳しいなと思ったんですが、先ほど数字の訂正があったんで少し現実よりは上なんだってほっとした部分もあるんですけれども、ただ、全体の入居数からしたら、なんでこんなに低いのかなっていうのが、やっぱり相変わらず感じますよね。それで、具体的に新しくいま、定住政策で増えていると思います。微々ではあっても増えていると思います。その方たちが実際に平成25年度でいったら、これ一般質問でも出してますけれども、新しく定住政策で100%そうだからっていうことじゃないにしても、入って来た方の中でどういう加入促進の方法を取って来られたのか。それと、自治会の例えば区長さんとか地域の班長さんとか、そういう方への協力、呼びかけ、PRその辺はどうなっていますでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 斉君） 基本的に、栄町に転入されてきた方については、住民課に協力を依頼しまして自治会へ加入しましょう、皆さんの地区はこういうところですよ、こういうご連絡をしてくださいというのは、基本的に全ての転入世帯の方へお渡しをしております。昨年度やってきたことというのは、先ほど申し上げたような形ですので、直接転入者の方に積極的に地域あるいは行政がまだ、アクションとしては充分起こせていないということです。行政としては、関係するところに、自治会に加入しましょうというポスターを啓発したり、あるいは、地区連と話をして様々などという実情で退会されていくかというような基礎的な分析が今まで多かったという事実があります。そういう事を踏まえたうえで、今年度からということで具体的に動きたい、先ほど申し上げたように、既に行政との意見交換会をしている地区も複数ありますので、その中で戸田議員がおっしゃられたような自治会としての動き、あるいは、班長役員としての役割というものを、自治会そのものが決めていただくしかないんで、そんな中で行政としてはこのように思います、あるいは、行政にも少しこういうことができないかというようなことも含めて意見交換していますので、今年度については、もう少し具体的なアクションとして起こしていただきたいというようなことも、行政からもお願いしてありますので、もう少し、来年度になれば具体的なものが見えてくるかと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 例えば、区長の経験もみなさん私たち議員もありますし、当然班長っていうのはもっと早いサイクルで回ってきますよね。班長の時に新しく越してきた方には是非こういうふうになっていて、区に班に台下何班に入りたい、お子さんもいらっしゃるしって言ったら、入らなくても別にいいって言われたからという返事と、そしたら前回の役員の方がそんなこといちいちやらなくていいんだよと怒られちゃったんですよ。それは、本来はそうじゃないし、町の方の末端の組織に頼って、役場があってその下にいろんな区があって班があってという、そこが一生懸命隣の人には加入しませんかって言ってるのに、そこまでやらなくていいんだとかっていうふうに住民が思ってしまうっていうことは、要するに自治組織っていうのはどうあるべきか、助け合っているのはどうあるべきか、絆ってどうあるべきかっていうことが、栄町はまだ弱いなって、それ、3年前ですか、とても感じて、もう役員でも誘うのやめようと思ってしよげた時がありました。それが、なぜ今回そういうふうに言うかと言うと、これもまた、広島で、ああいう土砂崩れがあった時に隣がどういう人が住んでたっけ、なんていう人だっけって、隣位はわかりますけど、ちょっと離れると分からないところがあるかって、やっぱりそれはまずいなってのが改めて感じたので、何らかの方法、本腰入れてどうしたらいいかを担当課だけじゃなくて、もっと輪を広げて取り組んでいただく方法を平成26年度、もう半ばに入っていますけど、考えていただきたいと思います。もし、それでなにかご意見ありましたら。

○委員長（高萩初枝君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 斉君） 自治組織は本来、支え合い助け合いお互い様という地縁のつながりですから、戸田議員おっしゃったように非常に大事だし、本来そこに暮らす者として社会のルールだとかも含めて、やはり、皆さんがそういう認識を持っていただくことが、非常に重要だと思います。そのことを含めて継続して、例えば地域の防災力を高めることで、自治組織というんですか、地縁のあり方の魅力を高めようということですか、事業そのものも時代に合った形で見直していこう、負担軽減についてもやはり無理な方については組織としてきっちり決めて行こうというようなことが、各地区で行われております。そのことについては我々も積極的に出て、可能な限りオブザーバーとして同席させてくださいということで、行政としてもそのような場で積極的に意見を申し上げて、地域がより今まで以上にその取組みを進めていただくように引き続き進めてまいりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。自治組織については終わりますけれども、最初の事が1つ先に抜けてしましまして、住民活動支援、いわゆる活動の中で賃金については説明で解りましたけれども、これは当然希望者、いま、仕事をしたい方が増えていますけれども、雇用というのは、例えば、希望者がいっぱいいた場合の採用方法とか、これ、平成25年度の

方は何人がいらっしゃる様な説明されましたけれども、雇用期間は何年ていうの決められているんですか。

○委員長（高萩初枝君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 斉君） 基本的に1年の雇用期間として、後は更新をするかどうかということで対応しております。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 住民活動はここ数年本当に充実されてふれプラへの出入りも多くなったようですし、いろんなイベントが夏祭りを始めとして、普段いろんな文化活動や交流とても活発になって良い事だなと感謝しています。そういう中で、まだまだそういう活動に参加したいけれども、思っているだけで終わってしまっているとか、そういう部分もあると思いますので、是非そういうPR、便りやなんかでかなりPRしていますけれども、例えば今言ったように隣組に入っていない方は回覧板が回らないんですね。そうすると、センター便りがせっかく良いこと町でやっても、それが届かない、逆にそれが悪循環で自治会に入らない人が増え、そういう活動、栄町の良さも伝わらないというようなことで、それは、2項目めの質問と3項目めの質問と関連があるなどと思って出させていただきましたので、そのような事を踏まえてよろしくをお願いします。

それでは、最後に消防防災についてお尋ねいたします。消防防災課長から答弁がありましたけれども、平成25年度は急傾斜地の被害が大きく言ったら3ヶ所位ですか。あったんですよ。これは、消防と建設課との連携とか、同じような急傾斜地の対策についてはダブって、予算的にはもちろん、それぞれで取っているようですけども、その連携とかが1つどんなふうにされているのか、予算も消防の方で取っている部分と建設課の方で、建設課は今日違うんであれですけども、ただ、連携については予算上ではどんなふうに、平成25年度は建設課と補助金の関係で協議されたのか。

○委員長（高萩初枝君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 予算の関係でございますが、災害危険箇所解消事業ということで、これについては、建設課の方が所管する決算でございますが、项目的には防災対策費の中には組込まれていますので、この分については、全て建設課の方で所管している部分でございます。また、連携の関係でございますが、やはり災害危険箇所ということで防災上の避難の関係だとか、非難勧告、そういった部分については建設課の方と連携しまして、先ほど申し上げました広島市の関係の災害もございましたので、現在もその辺については連携を取っているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは、主要成果説明書、事業の成果説明書の8ページに消防関係の決算内容、事業内容出てますけれども、防災訓練で平成25年度はかなりの方が参加していますよね。かなり成果上げているんですけども、それは、ただ人数的にはこんなに参加しているんだと率直に思ったんですが、この訓練がどう生かされてきたのか、それからもう1つは訓練参加人数1,500人の目標に対して、1,666人ですから当初の予定よりもオーバーして訓練参加したということで、参加した人数だけで効果は図れないのかなと思っているんですが、やはり、いま、災害に対する住民の関心も高まっているなかで、平成25年度においた事業をどう生かしているのかというのをちょっと感想っていうか、消防防災課の取組みを聞かせてください。

○委員長（高萩初枝君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 防災訓練の関係ですけれども、昨年2箇所やる予定だったんですけども、台風関連で1回しか地区別については出来なかった訳でございますが、地区別の訓練人数っていうのは、確かに、そう多くない部分がございます。100人切っている部分あります、昨年ですけれども、あとは小学校6校の防災訓練、これPTAの方も参加している部分もございます。そういった部分がかかり、800人以上参加しておりますので。あと自主防で777人、自主防については年2回やっている地区もございますので、この辺では非常に人数としては多くなっておりますが、地区別はやはり少ないという部分が例年ある訳ですけれども、今年度も実施いたしますけれども、やはり、多くの方に参加していただけるように自治組織の代表者なり、そういった所をお願いをして参加をいただいて、その中で、やはり今後の地震対策に、多くの方に行政の目指すところをお伝えしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 特に、昨今、真夜中でも何が起こるか分からない状況の中で改めて防災への取組みの強化と願いを強く感じる事が無いので、是非頑張ってくださいと思います。

それと、もう1つ関連で、災害軽減対策事業の中で要介護認定者とか身体障害者、いわゆる障害者のための防災体制、非難指導体制をつくるための委託して作りましたよね。これ、一般質問でも他の議員さんからも出ましたけれども、これはかなり、予算的には結構かかってますよね。事業費で688万円ですか、その中で一般財源が207万円、県の方から補助が出たんですね481万円、これは平成25年度に作って、これをどういうふうに、名簿、個人情報とかあると思うんですけども、それは、いわゆる災害対策として作ったと思うんですが、これもやはり先ほどお聞きした建設課との関係ではどういうふうにされるのか。それから、具体的にそういう策定、災害時の要援護計画ですか支援個別計画、これを策定業務して390万円

予算をかけてつくりましたけれどもそれをどういうふうに、これ平成25年度で作って、いま平成26年度ですから、出来あがってからどういうふうに活用されてきたのか、それをどうしようとされているのかお尋ねします。

○委員長（高萩初枝君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 25年度に災害時要援護者名簿ということで委託ということで、全額県の補助ということで作成させていただきました。これについては、説明書の中にあります、国県支出金の部分の金額でございますが、この名簿については現在546名の方が登録されております。そういった中で、現在は名簿を地域支援団体ということで、各自治会の方にいま、配布をしているところでございます。一部自治会の方からも資料を求められておりますので、その部分で若干遅れている部分もあるんですが、いま、始めております。そういった中で、説明会を1回お渡しする前に各地区の代表者の方に集まっていただいて、そこにお渡しするような形になっているんですが、現在のところは名簿の配布の段階でございます。今後その名簿を災害対策の部分で生かしてもらうために、地区別防災訓練も開催していく訳なんです。そういった中で、ご本人の了解を得ながら参加していただくとか、地区の防災の関係で身元確認のそういったものやっつけていいか、本人の同意を得ながらやっつけていくことも可能だということでお話して、そういったところで活用していただきたいというようなお話です。もちろん、災害の時も避難所に持ってきていただいて分担して安否確認なり避難の支援をやっつけていただくという様な事でお伝えしているところでございます。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これは、県と国で100%公費で、町の持ち出しは無かったんですね。分かりました。これは多分全国で取り組まれていると思うんですが、もう既に自治会の方との連携が取れているということですけど、これ、難しいのは自治組織、ここでもまた住民活動と関係が出てくるんですけど、この自治組織がある程度しっかりと築かれているところと、地域にあまり人口密度の高いところ、低いところいろいろあると思うんですが、これ全町対象ですよ。一定地域じゃないですよ、確認します。

○委員長（高萩初枝君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 全地域でございます。それと、もう1点の質問の建設課との関係という形、急傾斜地の関係申し忘れたんですが、一応、急傾斜地の土砂災害警戒区域とかそういった地域がございますので、その中にも要援護者の方いらっしゃいます。それも確認はしているんですが、今後そういった方に土砂災害警戒情報ですか、そういったものが出た時にどの様に避難を支援するとか、そういった部分については自治会の方にお願ひしなければならぬ部分もありますので、そういった部分について名簿の配布と併せてやっつけていくようなことで、確認をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） よろしくお願ひいたします。今日は総務常任委員会ですので、関連した質問と答弁は以上で終わらせていただきますが、今後とも担当職員の皆さんのご活動よろしくお願ひいたします。特に災害については大変町民の方からも要望を寄せられておりますのでよろしくお願ひします。

以上、終わります。

○委員長（高萩初枝君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

11時5分まで休憩といたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時05分 再開

○委員長（高萩初枝君） 再開いたします。これより通告以外に質疑のある委員の発言を許します。野田委員。

○委員（野田泰博君） 栄町にも、ひょっとして関係してくる可能性もあるもので決算のと絡めてお話したい事がありまして、実を言うといま、これは前段階の話です。印西市で政争が起きていて自治会の会長が、町から自治会に来る負担金を10年間誤魔化していたという、議員でありながら自治会長でやっていたということで、私も議員でありながら自治会長を2年間やらせてもらった関係上、そういうことが栄町でもあり得ることかなという恐ろしい気持ちになったことがあります。それは何かというと4月から交代なんです、交代する時に自治会費の加入数を報告するんですね。住民活動推進課の方に。その時に、3月末だと出入りが激しくて分からないと、だいたい総会に来る時の人数集めて、それでえいやとやってしまうとか、はっきり100%掴めない場合があるんですね。それを例えばずっと続けたとしたならば、それが間違っていたら、印西の方は団地の大きなビルの入る数だけを町に要求していたと、例えば340世帯が一つの大きな団地に入るんだったら、それごと要求していたと、そこには入っている人もいなかったという、そういう形で故意にやったと思えないんですが、そういう事をつつかれて、書類で起訴されているという、自治会長やった経験上、そういう事もあり得るよなと、というのは、はっきり分からないこら辺を、いま、住民活動推進課で自治会の加入数というのは、一つの家に入っている場合もあるんです。世帯数だけ住民課の方でやってみると、300世帯あっても本当は260世帯しかない、残りの40世帯は全部一つの家に入っていると、おじいさんとおばあさんも一緒に入れてという、非常に不確実なものがある、そういう世帯数をこは、住民活動推進課は住民課の方と調べて確定しているかどうか、どういう形で世帯数が入っているかどうか、そうすると加入率がすごく低くなったり、反対に高くなったりする可能性もあるんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺の計算方法というのは、どうされているのか聞いておこうと思って。

○委員長（高萩初枝君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 斉君） お答えいたします。現在、地縁法人化している自治組織が町の中で38中ちょうど半分だと思います、があります。その組織については、総会資料の中で会員数が出てきますので、そこと突合させていただいております。その他の地区については、地区ごとに年度当初の世帯数が出ますので、基本的にはそれと突合しますが、当然野田委員がおっしゃったような部分までそこは、実は明らかにする事が出来ません。ただ、その地区ごとでその世帯数より多い申請数を出してくる事は当然ございませんので、そこは一つの信頼関係です。ただ、一つ我々もこの加入促進事業を含めて続ける中で、そこは確認する必要があるということで、たまたま内部で議論を進めていまして、実は10月と4月に住民課の方で基本的なデータ、紙ベースの物が、その時点のものが打ち出される事になっているんです。それを今年度は私の方で住民課に閲覧申請を出して、加入促進も含めて、それからいま、野田委員が言った確認をしていこうという事も含めてチェックをするという事になっておりますので、来年度以降は更に現実性を増してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） いま、住民課の方で世帯数何人、そこに住んでいる人間何人という各地区ごとに出てますよね。ですから、その数字と住民活動の数字の整合性というのはある程度、合わせるのには難しいですけども、世帯でいくと先ほど言ったように一つの家に二つ入ってるとか、下手したら三つ入っている場合もありますからね。そういう事を加味しながらより、きちんとした数字を出してあげるのが自治会の為にも良いと思いますので及ばずながら、それを先週の土曜日、印西の市議会議員から細かく聞いたので、栄町にもひょっとしたら当てはまる可能性、部分はあるわなと感じたので言わせてもらいました。

○委員長（高萩初枝君） 他にございませんか。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 企画の方で、ツイッターだとかそういうものをやられているんですけども、その時にどういう反応があったのかということと、フォロワー数ってほしいどれ位になっているのかを教えてくださいませんか。

○委員長（高萩初枝君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） お答えします。ドラムのツイッターということで実は始めましたが、なかなかそのフォロワー数というのは多くはないというのが現状です。ドラムがイベントだとかそういう所へ行ってやっているものについて、ツイッターの方で流しているんですが、それに対しての反響が非常に多いというような状況ではないということです。

○委員長（高萩初枝君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） ホームページの方で、そういう閲覧人数だとか、もしくは、その情報を発信して、企業と町内外に発信している部分で、どんな反応がありますか。

○委員長（高萩初枝君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） ホームページの中には、その中にも出ておりますけれども、やっぱり定住移住の関係で要は、うちの方でホームページの方に出しておりますので、そこで不動産関係についても、うちの方のホームページを見ればリンク出来るような形になってきておりますんで、その部分としては、非常にホームページを見ていただく方が増えてきているというのは事実です。

○委員長（高萩初枝君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 消防の方でお伺いしたいんですけども、先ほど災害時要援護者の方で546名登録というふうにお答えになっているんですけども、確か最初の人数って1,000名近かったんですよね。

○委員長（高萩初枝君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 対象者ですが、当初は1,119名です。現在は1,019名が対象者になっています。この減った部分については、施設入所や入院とかそういったことがありますんで、そこから除かれますんで対象者については1,019名ということになります。

○委員長（高萩初枝君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 約半分位半分以上登録されているんですけども、それ以外の半分近くの方が登録されていないというところで、それはなぜかというところは精査されてますか。

○委員長（高萩初枝君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） この部分については、訪問等もさせていただいているんですが、ほとんどがお一人暮らしの方で、まだお元気というか、十分自分でやっていけるというようなお話を聞いていますし、逆に支援する方なのかなということでおっしゃってる方もいらっしゃいまして、そういった理由がほとんどでございます。訪問してお伺いしたところでは、そういうことでございます。

○委員長（高萩初枝君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 今後その方たち以外にも、一つだけお伺いしたいんですけども、登録されている方で、病院だとか施設に入った場合、そこから対象外になる訳ですよね。それってどうやって調べていくんですか。

○委員長（高萩初枝君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） これにつきましては、当初は対象者全部行くんですが、再度お伺いする分いきますと、家族の方とかそういった方から入所しました、入院しましたとそういった形で出てきましたので、そこから除いております。そういった形で把握しています。

○委員長（高萩初枝君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） これは、いま災害時要援護者のところでお聞きしたんですけども一つ教えていただきたいのは、災害時だとかそういうところで、メール配信だとかそういう物

をやられてて、人によってタイムラグが出てる状態があるんですね。それはどういう関係でなっているのか、避難勧告だとか避難指示だとか、タイムラグがあると危険だなんていうところでお伺いしたいんですけれども。タイムラグってどうして起こるものなんですかね。

○委員長（高萩初枝君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） タイムラグというのは防災メールのことだと思うんですが、これについてはいろいろ携帯電話であれば、機種によってあるのではないかとといった部分で細かい機能的なものについては、私の方からはあれなんですけど、どうしても、どこでもタイムラグってというのは生じる部分あると思いますが、届かないということではないと思いますので、そういったことで理解してもらいたいと思います。

○委員長（高萩初枝君） 他にございませんか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 定住移住促進事業に関してですけれども、新村課長お願いします。この定住移住促進事業始めて、何年か経ちますけれども、始めてどうですか、結果として表れてますか。

○委員長（高萩初枝君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 24年度は定住移住の関係で、全部で47件ございます。そのうち、転入者の方が13名、町内転居が21名、建替えが13件というような形になっております。25年度については、件数としまして79件、転入が29名、転居が37名、建替えが13件というような形になっております。ですから、件数が増えていきますんで、そういう意味では、栄町の中に新たに転入されている方、新たに栄町の方で戸建を買ってそのまま住んでいただける方、それと、建替えによって自分たちがそこに住む、外に行かないというような形になってきますんで、この事業については非常に効果が出てきているというように感じております。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） いま聞いておりますと、確かに件数的には増えてますけれども、今後、この事業を続けて行く事によって、もっとこういうふうにしたいというような何かありますかかね。

○委員長（高萩初枝君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） これについては26年度から、子どもの関係で新たに、子ども加算というような形でお子さんを2人以上連れてくれば、更に1人について10万円という様な形で新たな部分をやっていますが、国の方においても、人口減少に対する施策だとかそういうものは、これから出てくる話ですんで、それらを見極めながら来年度以降の新たな施策につなげていければというふうに思っております。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） いま聞いた感じでは、確実に成果は出ているという事なんで、今後と

も努力してもらいたいと思います。もう1件循環バスの方なんですけれども、循環バスの利用者のためには、これは増えてますか。

○委員長（高萩初枝君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 循環バスについては、基本的にはそんなに増えてはいません。ただ、やはり利便性を図るという意味で、ふれプラの方にバスを入れるという様な形にはしましたんで、町民の方々からいろんな部分でこういう所にして欲しいという部分があれば、極力出来ることはしたいというふうには思ってますが、ただ1番は駅の時刻表を全て合わせるということは、非常に不可能な部分がございますんで、特に25年度についてはふれプラの方にバス乗り入れをさせていただいたというような状況でございます。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） いま、話ありましたけど、ふれプラの中に乗り入れて停留所があると、これについては非常に住民の方も喜んでおりますし、いま課長が言われた様に出来る限り今後も住民の意見を取り上げて出来る範囲やるということなんで、それは努力して欲しいと思います。

以上です。終わります。

○委員長（高萩初枝君） 他にございませんか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 人的資源の充実の、成果説明書の29ページなんですけど、これ、各種研修なんですけど、事業費が153万3,000円ということなんですけど、ここの目標値と成果の事についてお聞きしたいんですけど、目標を達成した職員の割合が人数なんですけど、それとも目標を達成できなかった職員がということなんだろうかと、下がっているということは。

○委員長（高萩初枝君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） ここに書かれておりますのは、主要な活動実績の書いた所の1番下の米印のところに書いてあるんですけど、自己目標を概ね達成した職員の数ということで236名中201名が達成したということで85%という話になっております。25年度目標が90%という事に設定したんですけど、下がっているというより目標値には達しなかったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高萩初枝君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 研修というのは、自己目標だとかまず、自主研修というか職員の方たちがこういう研修を受けたいというふうに来て、それを許可してやる研修と受ける研修と義務的というんですか、もうこの研修受けなさいよということで受ける研修と二つあると思うんですよ。ここにある事業費の割合でいくと、この二つに分けるとどっちの方が多い、恐らく義務的な方が多いと思うんですけどね。

○委員長（高萩初枝君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 申し訳ないんですけど、ここに出ている研修内容で自主的なものと職務命令で行かせるものの分けというのは出来ないんですけども、例えば自治センター講習16講座受ける研修の中は、研修メニューというものが示されておりますので、その研修メニューに基づいて各課へ照会します。各課の方でこの研修に参加したいというような職員については、出していただいて研修に行ってもらおうと。あるいは私どもで、市町村アカデミーなどという研修については、ある面、この研修に行ってもらいたいというような要素もございます。それから、当然、派遣研修なんかは任命して、どこどこで派遣して行きなさいよという研修になったりしていますので、この中で一応照会をかけて、職員の方で手を上げてくるものは、ある意味自主研修であろうし、職務命令的に出すというものもあるということで、この分けというのは、この段階では出来ない状況ですので、その辺はご理解いただければと思います。

○委員長（高萩初枝君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 実は、町を良くするのも悪くするのも実際、研修を受ける自主研修というかな、なんでこういうこと言ったかということ、自分を良くするためには、若い職員が入ってきてやる気のある職員が入ってきて、それを、まあ会社でもそうですよね。上司がいて10年も20年もいるとだんだん慣れてしまって、それを改善するなり、いろいろな情報を取るだとか、そういうのが僕は研修だと思っているんですよ。新たな情報を仕入れて町に生かすだとか、研修費が高いかどうかは分からないんですけど、受ける研修150万円というのは僕は少ないと思っているんです、非常に。ただ、誰が指示するかだとか、町も組織ですんで、例えば下から上がって来たものをどういうふうに取り入れるかだとか、その辺をやはり、研修でもそういう研修を受ける、研修の研修みたいなそういうものもありますので。ということで聞いてみました。要するに150万円じゃ、こんなもんじゃしょうがないだろうと。

○委員長（高萩初枝君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） ありがとうございます。私どもも150万円という額は決して多いとは思っておりません。できれば、もうちょっといただいて議員おっしゃられる研修には参加させていきたいと。いま、制度変更が結構ございますので、それに伴って今まで固定化されていた研修機関の研修以外でも職員の方から、こういう研修があるんで行かせてもらえないかというようなのも実は出てきております。26年度なんかはそういったものも出ておりますので、そういった事については研修させる方向で進めていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高萩初枝君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 中澤課長一つ。あまり切らないように、査定は研修に関しては願ひします。

○委員長（高萩初枝君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） いま、付けてもらいたいという話があったんですが、今回の補正

予算で研修ということで、150万円の何%ですけれど、そういう意識では総務課長もおりますので、少しでも可能な限り出したいというふうには考えています。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様ご苦労さまでした。

次は、明日午前10時から、教育民生常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。

午前11時31分 終了

---

平成26年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成26年9月11日)

栄町議会

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

## 議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 6 年 9 月 1 1 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1   認定第 1 号   平成 2 5 年度栄町一般会計歳入歳出決算  
          認定第 2 号   平成 2 5 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
          認定第 3 号   平成 2 5 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
          認定第 4 号   平成 2 5 年度栄町介護保健特別会計歳入歳出決算  
          認定第 5 号   平成 2 5 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

出席委員（11名）

委員長	高萩初枝君	副委員長	大野徹夫君
委員	菅原洋之君	委員	橋本浩君
委員	金島秀夫君	委員	染谷茂樹君
委員	藤村勉君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	戸田栄子君
委員	大野博君		

出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

欠席議員（1名）

委員 鈴木照夫君

---

説明のため出席した者

健康保険課長	小出善章君	福祉課長	埜寄久雄君
住民課長	西城猛君	教育総務課長	杉田昭一君
参事兼学校教育課長	並木進君	生涯学習課長	鈴木隆君

---

出席議会事務局

事務局長 湯原国夫君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（高萩初枝君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

---

◎ 開 議

○委員長（高萩初枝君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日は教育民生常任委員会の所管事項の審査であります、住民課、健康保険課、福祉課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項につきまして審査をいたします。

ここで、審査に入る前に一言申し上げます。昨日委員の発言において、不適切もとれる発言が見受けられましたので、今後発言にあたってはご注意をお願いいたします。また委員の質疑にあたっては、ポイントを絞り簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様に簡潔をお願いいたします。それでは質疑通告に従い、質疑応答を行います。始めに、戸田栄子委員の通告に対し、担当課長から一括して答弁をお願いいたします。桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） それでは質問にお答えいたします。まず、1点目決算書で58ページでございます。障害者自立支援事業の、質問内容につきましては、平成25年度における事業の特長や問題点は無かったか、という質問にお答えいたします。

本日お手元に説明資料として、A4、2枚ホチキス止めの資料をお配りしてございますので、そちらの方をご用意いただければと思います。

まず1ページめの障害者自立支援事業というページからご説明いたします。まず前段の、平成25年度事業の特長でございますが、大きく3点程ございます。まず1点めが育成医療が新規事業として開始してございます。内容につきましては、身体に障害を有する児童に対し、障害を除去、軽減する手術等の治療を行う育成医療が町の事業となったものでございます。従来県の事業としてやっていた事業でございます。実績としては25年度2名という結果になってございます。

2点め、建設補助金の交付、こちらは社会福祉法人印旛福祉会による児童発達支援センター安食施設建設に際し町より補助金を交付したものでございまして、町からは、1,000万円の補助金を交付してございます。なお、本施設につきましては、本年度、26年4月に事業を開始しまして、定員が1日あたり12名ということで順調に事業を実施しているところでございます。

3点めが障害者社会参加事業ということで、決算書の自立支援事業とは別の項に整理されておりますが、内容が障害者の就労支援委託ということで、町内にございます、NPO法人ねむの里に障害者の働く場の確保の一つとして、駅周辺の清掃を委託したものでございます。委託決算額が27万5,200円ということでこちらによりまして、賃金の向上を図り障害者の方の経済的自立の促進を図ったものでございます。後段の問題点でございますが、25年度は事

業実施に当たり特に問題は生じてございません。

続きまして、決算書172ページの介護保険特別会計の要介護等認定事業について、お答えいたします。資料の2ページになりますので、お願いをいたします。質問内容が25年度における介護認定の内容と地域介護予防活動についてという事でございます。まず説明にあたりまして、こちらの表が大きく2段に分かれております。上の2つの表が要介護認定等の実施状況、3つ目の表からが介護予防活動の実施状況ということになっておりますので、よろしくお願いたします。なお介護予防活動につきましては、若干事業の中に一般会計で実施した事業も含まれておりますが、その辺はご承知をお願いしたいと思います。それではまず、上段の要介護認定等の実施状況でございますが、まず、全体的な傾向についてご説明申し上げます。上の表の㉠と㉡は同数でございますが、こちらBの欄の前年度と比較しまして若干認定者数が減少しているところですが、しかしながら、過去からの長期的には、増減を繰り返しながら全体的な増加をしておりますので、前年度の減少は一時的な状況ということで判断しております。その原因ですが、介護認定につきましては、年度をまたがって事務処理をする関係上、若干この時点では統計上減ったということでございます。なお、補足でございますが、上の表の1の大きい表ですが、申請受付から順に認定調査、審査会結果通知と徐々に数字は減って参ります。こちらについては、申請後に死亡された方、或いは長期入院のため取下げをされた方等が順次入ってきますので、若干減っていくという状況でございます。下の2の認定結果通知の件数ですが、こちらは、要介護度、要支援度、ひかい等の方々の介護度別の結果になってございます。特長的なものが、要介護2が平成24年度88人に比較して、113人とここだけが増加しているということがみられます。内容でございますが、栄町でも後期高齢者の方が増加しております、身体的機能が若干衰えている方が増加している結果というふうに分析しております。

続きまして3つ目の表ですが、介護予防活動の実施状況ということで、大きく説明させていただきますと、介護予防については、大きく2次予防事業、1次予防事業、任意事業の3つに分かれております。その順に表を追って説明を申し上げます。まず、2次予防事業、こちらは全高齢者を対象に要介護度の事前のチェックリストを配布して、その中から診断等に結びつけて、特に集中的に介護予防が必要と判断された方を抽出して、介護予防事業に結びつける事業でございます。対象は、(1)の表の最初に5,032人ということでございますが、こちらが65歳以上の高齢者から既に要介護認定をうけている方の数を引いた人数になっております。その中から、生活機能評価検査ということで、(2)の表に医学的な検診が必要と判断された方が200人出ております。その中で、医学的な検査の中から、188の方が集中的な介護予防事業が必要という判断を下したものでございます。その中で、2次予防事業につきましては、(3)と(4)になるのですが、こちらに参加必要と判断され参加された方が8名、㉢の欄になります。認定におきまして、非該当とされた13人の方を全て対象としまして、(3)または(4)の事業のいずれかに参加をお願いしているものでございます。全体的な結果につきましては、

25年度につきましては参加された方が、要介護に移行された方は1人もいらっしゃらなかったという事で、介護予防の率につきましては、100%という結果になってございます。補足ですが、(4)の下の点線で囲んだ部分ですが、本年度は既に1名の方が要介護に移行されているという方が発生してございます。

続きまして、2の1次予防事業でございます。こちらは、一般の高齢者の方を対象にした事業で大きく脳の健康教室、いきいき広場、地域介護予防活動支援補助金の3つに分かれております。その中で(1)の脳の健康教室につきましては、延べ36回の実施でその中で、㊦の欄ですが、要介護状態等に移行した方が、1名いらっしゃいました。延べ24人中1人ということで予防率につきましては、95.8%という結果になっております。なお、この移行した1名の方につきましては、参加以前から認知症の診断を受けておられましたが、介護認定をした際には、問題行動等が非常に軽度ということで、非該当になった方でそのために、脳の健康教室を希望されて参加されたんですが、残念ながら、認知症が急激に進行して、介護の認定を受けられたという結果でございます。

続きまして(2)のいきいき広場事業ですが、こちらは、各小学校区別に健康づくり推進員の事業活動として実施しているものでございまして、Kの欄で25年度は延べ35回の実施で719人の参加でございます。なお、この中で特長的なものを補足させていただきます。学区別に竜角寺台と北辺田小の地区につきましては実施回数が減っているという表記になってございますが、こちらは各学区の特長で、子ども向け事業に取り組んで実施したりしてございまして、その関係で介護予防の事業から、それは回数から外させていただきました。実際の学区別の回数としては、そう大きく減っているという事ではございませんことを付け加えさせていただきます。また、(3)の補助金は2団体について補助をしております。なお、補足ですが、その他サークル等の活動については、行政出前講座等を活用しまして、専門職が参加しているところでございます。また、地域包括支援センターの職員もそちらの地域の活動に、健康保険課と連携して支援をしているところでございます。

最後に任意事業でございしますが、細かい事業が沢山ございまして、その中で特にSOSネットワーク事業でございまして、こちら、昨年度は栄町の町民の方、成田警察署管内が4件、印西警察署管内が1件の発見依頼を実施してございまして、残念ながら、印西警察署管内の1件につきましては、南が丘で死亡されて発見されたという結果になってございます。

以上でございまして。

○委員長（高萩初枝君） 一括答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただいま福祉課長から資料をいただいて、今、説明があったのですが、そういう中で私は今回福祉課については、2つの質問をあげているのですが、最初は障害者自立支援事業ですので、そちらの方から再質問させていただきます。

栄町では、障害者の第2次障害者計画、第3次障害者計画で平成24年度から26年度まで3カ年に渡る福祉計画、いわゆる障害者の福祉計画を立てておりますよね。その中で当然、障害者自立支援法に基づくということで、各市町村も福祉計画を立てていると思うのですが、基本的な問題として、福祉計画をたてた当時の資料はどう生かされてきたのか。大きくくりで私は平成25年度における事業の特長や問題点はなかったかということですが、当然、端的にはここに絞っていますが、結局この質問の背景には、当然、市町村で立てている障害者福祉計画に基づいて平成26年度までですから、いま、最終年度ですから、最終年度の1年前として福祉計画に基づいた事業計画を立てていく中で問題はなかったかという意味なんですけど、例えば先程データで説明していたことについてはまた第2項で聞きますけども、今現在、障害者福祉計画を立てるにあたっては、委員さんが今後ずっと障害者の福祉を担っていく上で町との協力関係団体との協力の中で福祉計画を立てた委員さん方が今現在どういうふうに携わり、その方達の知恵や考え、地域で結びついた経験を生かしておられるのか、その辺は福祉計画が出来たから解散で全て終りなのか、それとも引き続き26年度以降もこの福祉計画を作った経験を生かしているような意味での連携をされていくのか。まずそれを聞きたいと思います。

○委員長（高萩初枝君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。まず、計画の策定当時の委員さん等の知恵と、現在の連携状況でございますが、こちら、当時現計画を策定した時には、自立支援協議会という団体を組織しまして、その中で計画等もんでいただいております。こちらは現在もその団体との会合は適時行っているところでございます。しかしながら、今年度既に附属機関として全体的な障害者制度等をご検討頂く障害者施策推進審議会の方設立してございますが、引き続き自立支援協議会については個別の案件等の検討等実施していただきまして今後も連携を図っていくという予定でございます。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 計画を作り終えて、平成25年度には、委員さんの力とか、当然主体は自治体、関係課になると思うんですが、具体的には、平成25年度ではどういう活動に加えどういう問題点を提起されたんですか。

○委員長（高萩初枝君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 自立支援協議会の協議内容は現在手元にはございませんが、全体的な傾向という形で答えさせていただきます。まず、個々の計画上の事業については、地域において障害者が自立した生活が出来るということを目指してございますので、町内及び町外の事業者の方、特に町内ですと、NPO法人ねむの里、町外ですと町内で事業をしている印旛福祉会等と連携して施設整備やそちらへの障害者の方の受け入れ等を随時行っております。問題点として提起されているのは、個々の事業というよりは、将来的なグループホームを今後整備していく必要があるとか、そういう形でのご提言は頂いております。その辺については、次期

計画を策定するなかで、適切に反映させていければと考えております。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 一般質問と違って、具体的な事項とか打合せをしておりませんので、それはまた今後、平成26年度以降も引き続く課題ですので、また担当課の方に今後の事業の充実をお願いするという事で据え置きますけど、今現在、平成25年度において自宅で地域の関係機関との協力を得ながら障害を持った方が地域で暮らしていく中で、それなりの施設に入所して逆に家族の健康なども害している事例だとか、精神的にも家族が大変とか、そういう事は、平成25年度で入所状況とか、流れとしてはどうですか。特長としてありましたら、教えてください。

○委員長（高萩初枝君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それでは障害者の施設入所の関係の現状と特長でございますが、現在、施設入所につきましては、介護保険と同様に施設に直接申し込みされて、施設の入所判定で入所するという形態をとっております。現在、町内の希望者数でいきますと入所施設の方すぐに入所を希望されている方というのはございません。ただ窓口の相談では将来的に、具体的に言いますと、ご両親が高齢化してきまして、近い将来に入所施設を検討しているという相談は時々ございまして、その中でも、従来に言う障害者福祉施設だけではなくて、グループホーム等も含めて検討されているという状況がございます。特長につきましては、極力ご両親は自分たちが頑張れるうちは一緒に生活をしたいという希望が非常に多いと、ただ将来的にどうしても施設を視野にして、今のうちから勉強しながら検討しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 当然それは今、課長がお答えになった様な状況は、どこでも同じだと思いますし、ご家族にとってみたら自分が元気なうちはというのがあると思うんですが、やはり将来に向けて、いきなり親が同居できなくなったとか色々な理由で環境の変わる所に行った時に、パニック状態とか、預かる方の施設側の方も大変ですよね。そのための地域で障害者の方も暮らしているけれどもいずれはそうなることのために色々な社会性だとか、育てていくための政策してますよね、例えば平成25年度に関わっちゃうとあれなんですけども、社会復帰、就労までは行かなくても、人として暮らしていけるために、町として1番力を入れている事業とかその成果とか、そういう障害者関係に関する大きな柱の事業を教えていただきたいと思えます。

○委員長（高萩初枝君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 町の重点的な事業ということでございますが、まず、現在、栄町の状況を申しあげますと、町内に身体障害者に関する社会支援が少ないというのが、根本にございます。しかしながら、障害者福祉施設というのは、広域の市町村の方が使うという施設

でございますので、現在、グループホーム等、町内にもございますが、町外の施設を利用して  
いる等の状況もございますもので、町としては、地域で生活するためには、衣食住が揃って  
いませんと、自立した生活ができませんので、住の部分については、グループホーム等の建設あ  
るいは誘致等の活動をしているところでございます。経済的な自立というのは、日常生活をす  
る上で重要ですので、町でも就労支援という形で賃金向上の活動について支援をしているとこ  
ろでございます。26年度につきましては市民農園の管理棟の委託ということで70万  
4,000円程26年度予算に計上させているところでございます。また、特に最初にご質問  
ございました突然施設にということがございまして、環境の変化に非常に弱い方々もいらっし  
ゃいますので、現状在宅で生活されている方についてはショートステイを使って施設に慣れて  
頂くとか、そういう形でご家族の負担軽減をはかりながらいろいろな選択肢が使えるような形  
で現在指導等をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） いま、課長がおっしゃったように、例え障害者年金が支給されている  
方でも、それなりに収入の確保というのは今現代の社会の中では必要ですよ。で、具体的  
には、ねむの里いわゆる社会福祉法人に対する、町としての具体的な援助は25年度はどのよ  
うな事があったんですか。

○委員長（高萩初枝君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） ねむの里への町からの支援ということでございますが、こちらね  
むの里さん、NPO法人さんで、実際は障害者の自立支援事業所という形で指定を受けている  
施設でございますので、町からの直接的な財政的支援はございません。そのかわりというか、  
最大の目標であります障害者の方の経済的自立ということで、町としてもいろいろ考えながら、  
賃金向上等を考えながら進めているところでございまして、その辺については、先程説明を申  
し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これは決算委員会ですので、また卓上とか、しいて詳しい内容につ  
いては一般質問等でも私たち機会がありますので、また、その場に移りたいと思いますが、や  
はりいま本当に議員さんの中でも色々障害者の方とか高齢者の方などに携わっている方が、皆  
さんそれぞれ地域で関わってますし、心痛めている問題ですので、これは私たち議会議員とし  
てももっとリアルに障害者を取り巻く環境や、栄町との関わりについてもうちょっと要望です  
けど、もうちょっと輪になって色々な話を気軽にできるそういう場を設けてほしいなというの  
が率直な感想です。それをお願いして1項目め障害者のほうは終わらせていただきます。2項目  
めの高齢者の問題ですけど、資料をいただいた中で、介護認定の数が思ったより増えていない

という事は、色々行っている事業の成果が表れているのか、元気で生き生き暮らす健康課との連携だとか、そういうものが実を結んでいるところもあるのか、全国的には介護認定の数が増えているなかで、栄町では、介護認定の数が思ったより増えていないということは事業の成果が表れているのかなと感じました。そこでお伺いしたいんですけども、具体的に平成25年度で認定を受けたけど、これでは納得がいけないとか、施設を利用したりするのに、負担が大変で不服だというような不服審査請求は出ていますか。

○委員長（高萩初枝君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 具体的に不服審査は1件もございませんでした。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それと、先程のデーターの中で各地域によっていきいき教室などへの参加人数が違うのと、アンケートの回収率が少なく、せっかく町が行って高齢者の実態をつかもうとしても、なぜ少なくそれを、再度上げる為の策とか、単なる自然の流れの中で得た結果ですか。教えてください。

○委員長（高萩初枝君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず前段のいきいき広場の参加人数等の増減のことですが、各地区の健康づくり推進員が地域の特性に合わせまして、子どもに対する事業を行ったりという形で積極的に参加していただいております。その中で介護予防事業として整理されたものを抜き出した回数ということと、年度によって高齢者向けを増やしたりという形で検討されているというのは聞いております。ですので、これもいつかの変化ということでご了解をいただければと思います。

後段の介護予防の(1)の表のところだと思いますが、こちら5,032人から回答者数が1,560人ということで、こちらチェックリストを出していただけない方全員からはアンケートをとっていないのですが、窓口等でお話をお聞きしますと、まだまだ、自分は健康なので、今回はいいですというような形で回答をされない方がいらっしゃいます。あるいは、かかりつけ医に常時相談して健康管理をいただいているので、なにかありましたら、その時また回答いたしますというのが非常に多いです。全員から回答いただきたいと思うのは山々なんですけど、それについては、今後の検討課題とは考えております。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 以上でだいたい通告した質問内容は終わりますけれども、特に福祉課においてはあらゆる住民との関わりの深い事業を担当されていて、その中でも特に介護の問題とか障害者問題など大変で奥の深い事業だと思いますので、是非今後も色々な意味で大変ではございますが職員みなさんに頑張ってもらって栄町の福祉行政の向上のために努力をしていただきたい、頑張ってもらいたいことをお願いして決算委員会での質問を終わります。

○委員長（高萩初枝君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。ございませんか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 成果説明書の28ページ、生涯学習課なんですけども、この中で、文化財活用事業の参加人数を見ていくと、丸がずっとついている中で、下から5行目の木更津市在住の個人見学者3名となっていますが、これは何なんですか。

○委員長（高萩初枝君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 個人的に岩屋古墳を見せて欲しいということで個人的に知った人が石室を見せて欲しいということで、来た方3名です。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） そうすると、今回は木更津市からということですが、日本全国どこからでもそういうのが来た時に全て受けるということですか。

○委員長（高萩初枝君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 前もって連絡を受けて、空いていけば見学させたいとは思っていますけれども、基本的にはいろんな事業で岩屋古墳の見学会とかやっていますのでそこに参加して欲しいんですけども、そういうことであれば調整がつけば見せたいということ考えています。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 今回、この事業見ると、目標が500人のところ、その倍以上きているということは、それだけみんな岩屋古墳そのものに興味があるという形で判断してよろしいんですね。

○委員長（高萩初枝君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 岩屋古墳を注目されているというのがありますので、結構大勢の方に参加していただいていますし、今回については龍角寺の座像の特別公開を行いましたので、そちらもありまして今回増えているような状況でございます。

○委員長（高萩初枝君） 他に。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 事業成果説明のほうの18ページ、自立した生活の支援というところで、要介護要支援の認定のところ、認定申請者とその調査の件数が、調査の方が少なくなっているんです。それと、認定審査のほう、調査をかけて申請して審査するんでしょうから、減ってくるのは分かるんですが、認定者の数が逆に増えているんですが、これはどういうことですか。

○委員長（高萩初枝君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） 先程の説明でもありましたが、年度をまたがる申請処理の関係で全ての方に認定審査受けて、調査行って結果を通知するんですが、年度間の関係でどうしても誤差が出てくるということでございます。

○委員長（高萩初枝君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 申請者と調査に入る件数で全員が申請したものは、全員調査はするんでは無く、その時の役場で相談した時とかで判断して調査をしないという事もあり得ますか。

○委員長（高萩初枝君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 窓口こられた方全て申請はお受けしてございますが、申請後に幼態が急変しまして、病院でお亡くなりになる方ですとか、病院に入院された方に多いんですが、介護認定の調査に行こうとしましたが、長期的な入院が確定した方については、入院治療が優先ということで、しばらく調査を待つという状況もございまして、その中で確定した場合には、取下げという様な事もございますので、基本的にはお話があれば、全てこちらは調査、審査会で決定、通知をするということには、まったく変更ございません。

○委員長（高萩初枝君） 他にございませんか。大野委員。

○委員（大野徹夫君） 西城住民課長にお願いしたいんですが、決算で言いますと歳入になるかと思いますが、年間の申請書はどれ位あるかお伺いします。

○委員長（高萩初枝君） 西城住民課長。

○福祉課長（西城 猛君） お答えいたします。決算書で申しますと16ページ、歳入でございまして、下から3行目、戸籍住民基本台帳手数料、証明手数料、自動車臨時運行許可手数料ということで歳入額はここに記載させていただいております。ご質問の平成25年度の窓口でどのくらいの証明書の交付届出等があったかということですが、25年度全ての合計で35,058件の証明書の交付、届出等がございました。1日にしますと、120件でございます。この内訳といたしまして、有料によるものが26,471件。無料によりますこれは公用申請も含まれますが、8,587件ございました。詳細につきましてお話させていただきますと、証明関係はなにかというお話をさせていただきます。ご存知のとおり戸籍謄本、証本がございまして。住民基本台帳における住民票、印鑑証明がございまして。現在、ネットワークシステムというのが、全国地方自治体に結ばれておりまして、全国何処の市町村でも住民票は取ることが出来ます。栄町の住民じゃなくても栄町の窓口でとれる、これがまずございまして。それから臨時運行許可手数料というのがございまして。これは車検のきれた車を車検場に持って行くとか、修理に持って行く時に仮ナンバーというものを窓口で許可を出しております。本来、税務課業務の税証明、窓口1階で全て済むようにということで、税の証明を出す窓口も設けております。その他、身上調査これは刑事訴訟法197条で、警察からの戸籍等の紹介がございまして。犯罪履歴があるかないかの問合せ等、これは全部公共団体から書面をもってというのがございまして。届出でございまして、住民基本台帳でいいますと、異動届、各市町村からの通知、ドメスティックバイオレンス等に伴います支援申出がございまして。戸籍でいきますと、結婚、死亡などがございまして。最後に犯罪通知。これは検察庁から。青年後見と言いますのは裁判所からと。こういうものがございまして25年度合計で35,058件の諸々の申請証明書を発行したということでございまして。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 他にございませんか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 成果説明書の25ページです。これは学校教育課の学力向上プランの中の、学習道場でサタデイわくドラですが、町内の3、4年生を対象に9回開催と参加者が28名ということなんですけれども、9回開催して28名ですと、1回あたり3名位なんですけれどもどう考えていますか。

○委員長（高萩初枝君） 並木学校教育課長。

○福祉課長（並木 進君） この参加人数28名というのは、希望した児童が28名ということで9回ほどほしい、25名から28名毎回参加しております。延べ人数ではございません。失礼いたしました。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） そうするとこの上に書いてある人数も1回ごとの回数なんですか。

○委員長（高萩初枝君） 並木学校教育課長。

○福祉課長（並木 進君） ワクワクドラマ夏休みのことですが、これも1回ごとの参加人数でございます。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） せっかく学力向上プランでサタデイわくドラ3年生、4年生を対象に1回あたり25～6名ということなんですけれども、できればもっと1回あたりの人数を増やしたいと思いますので、その手立てとして何か考えていることはありますか。

○委員長（高萩初枝君） 並木学校教育課長。

○福祉課長（並木 進君） 3、4年生人数を増やしていくということで周知をしっかりとしていきたいということが1番でございます。それから、土曜日ということでいろいろな、関係諸団体へ子どもさんが参加して日程がバッティングするということもありますので、そういった町内のことであれば、出来るだけ調整をして日程を重ならないようにしていきたいと考えております。いずれにしても、保護者、そしてまた児童への周知徹底をさらにして、宣伝をしていくことが1番大事かなと考えております。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） せっかくやっているわけですから、学力向上のために出来るだけ一人でも多くの子ども達にこういう機会を利用してもらいたいと思いますので、出来る限り周知して参加人数を多くしてもらいたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高萩初枝君） 他にございませんか。橋本委員。

○委員（橋本 浩君） 成果説明書の26ページで生涯学習課へお尋ねします。ナンバー53、生涯学習環境の充実の所の家庭教育学級の支援17万円35回開催、参加者1,618名とあります。この内容とどなたに向けてやっているのかなど概要を教えてください。

○委員長（高萩初枝君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 家庭教育学級につきましては、各学校の方で家庭教育学級ということで開催していただいております、各学校保護者を集めまして、ちょっとした行事等をやっただいて、うちの方は、それに補助を出しているのと、今回、人数が1,618名というのは、昨年3月に宗像先生をお呼びしまして、教育講演会を開きまして、それが家庭教育学級の最後の町全体としての講演会として開催したもので、ここに計上させていただいております。そういうことで人数的には増えている状況になっております。

○委員長（高萩初枝君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） そうすると、普段35回というのは各学校で、保護者に向けて先生が行っているんですか。そうではなくて、各回講師をどなたかお呼びになって家庭教育を講師されているという事業ですか。

○委員長（高萩初枝君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 各学校とも、近場の例えば日本食研に見学に行ったりだとか、特に講師を呼んで講演会みたいな感じでやっているようなベースではない様な状況になっております。

○委員長（高萩初枝君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） 家庭教育学級の支援ということで、何を目的にやっているのかということをお教えください。

○委員長（高萩初枝君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 基本的には、家庭教育をやっていただきたいというのが原則なんで、早寝早起き朝ごはんとかそういう事を分かっていたきたいというベースと、保護者同士が知り合いになっていただきたいというベースを含めまして、各学校でそういうかたちで事業をしています。各学校に家庭教育委員みたいなかたちで、先生と協力してこういう事業をやると言う事で決めて、PTAもそうですけれどもそういう形で行っていただいております。

○委員長（高萩初枝君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） なんとなく解ってまいりまして、興味があるというのは、いままでは、家庭教育と学校教育というのは有る種分離していたというか、それが、家庭教育が多小昔の核家族化になって来てしまったりだとか、いろんな問題があって低下しているところにおいて、行政がこういうところに入って行くということは、当初いろんな議論があったと思うんです。ただ、私としては、家庭教育にまで残念ながら、行政が入って行くということが、これから益々求められて行くのではないかと考えているので、お聞きしました。

○委員長（高萩初枝君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 橋本議員がおっしゃるとおり、うちの方も補助金がもう少しあれば、各学校で講師を呼んでやることも出来るだろうとか、そういうのもありまして昨年度

は、町として全体を集めた家庭教育の講演会として宗像先生を呼んで大々的に行ったことがありますので、今後1回はそういった形で町全体の子育てというのを踏まえた講演会を今後も実施していければなというふうには思っております。

○委員長（高萩初枝君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） 私がこれを聞いた背景は、町から補助金を交付しているのですが、その中の事業でやっていることについても町もその事業について評価していると思いましたので、それでお伺いした次第です。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑はございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 国保関係でお伺いしますが、成果説明書の19ページでジェネリック医薬品のこと載っていますが、これまで金島議員も何回かジェネリックを使って国保の抑制ということで取り組んできましたけども、今成果として、これ平成25年度の金額とか出てますし、通知2回、差額通知を年2回やっている報告がありますけど、全体としてジェネリック医薬品の動きとか経緯はどうなっていますか。25年度で使っている予算、一般財源で776万7千円になっていますけど、その辺の経過を教えてください。

○委員長（高萩初枝君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 詳細な資料は持ってきていませんが、基本的にジェネリックの薬品を推奨しているという形で、例えばあなたはこういう医薬品使えます。これはジェネリックに変えられますよと、そうしますと、これだけ安くなりますというような通知を出しています。県の平均よりは、栄町の場合は利用している方が多いです。いま、具体的な数字はもっていませんけれども、県平均よりは、上回って使っていると。薬局さんなどとお話した経緯があるんですが、比較的ジェネリックに変えられますかとかというお話をされる患者さんもあるという事で、少しずつ増えているという実感はございます。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 効果が出てきていいと思いますが、例えばカードとかいただいてそれをお医者さんに見せてもこれはジェネリックは使ってないんですね。この薬はと言われてもそれは信頼するしかないですね。これが後発品で、あるかないかはあくまでも医者の判断ですよね。だからその辺のデータとか、患者本人も負担が少なくなる訳ですよね。それと国保だって運営上の経費がかからないけど。これはありませんとかあるというのは、あくまでもなんかそういうカタログとかいうものは町にはあるんですか。これはありませんとか、この薬はあるとか。

○委員長（高萩初枝君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） その種類は多分使える使えないというのは、特許期間が切れたやつは随時後発のジェネリックに替わってきますので、そういう医薬品の種類は調べようと思えば調べられます。あと、基本的に新薬の方がどうしても患者さんは安心するという部分が

ありますので、どちらかというとならを使いたがるというような事があるんですが、中にはジェネリックでもいいよというような方もいらっしゃるという事が少しずつ聞こえてきているという状況です。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑はございませんか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 福祉課なんですが、決算書の62ページ、児童育成費の保育サービス事業の委託料1億5,484万8千何某なんですが、これに関して、繰越明許費が324万円ありますが、その辺の内容を教えてくださいと思います。

○委員長（高萩初枝君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） こちらは、平成27年4月からの新たな子育て制度の実施に伴います今までの保育システム等の更新のための予算の関係でございます。こちらは国からの指導で26年度に事業を実施するために25年度予算からの繰り越しをして計上したものでございます。あくまでもこれはシステムの変更経費ということでございます。

○委員長（高萩初枝君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） この委託料はシステム変更という事なんですが、これに関連して26年度予算では1億8,000万円位あるんですか。その辺を教えてくださいなんですが。

○委員長（高萩初枝君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 1億円を超える委託料については、2園保育園がございまして、そちらへの子どもたちの保育委託の経費になります。あと若干ですが町外の保育施設、具体的にいますと、香取市とか稲敷市等への委託経費の合計になります。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さまお疲れ様でした。次は明日午前10時から経済建設常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。

午前11時03分 終了

---

平成26年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成26年9月12日)

栄町議会

## 決 算 審 査 特 別 委 員 会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 6 年 9 月 1 2 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 認 定 第 1 号 平成 2 5 年度栄町一般会計歳入歳出決算  
認 定 第 2 号 平成 2 5 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
認 定 第 3 号 平成 2 5 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認 定 第 4 号 平成 2 5 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算  
認 定 第 5 号 平成 2 5 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

出席委員（11名）

委員長	高 萩 初 枝 君	副委員長	大 野 徹 夫 君
委員	菅 原 洋 之 君	委員	橋 本 浩 君
委員	金 島 秀 夫 君	委員	染 谷 茂 樹 君
委員	藤 村 勉 君	委員	山 田 真 幸 君
委員	野 田 泰 博 君	委員	戸 田 栄 子 君
委員	大 野 博 君		

出席委員外議員（1名）

議長 大 澤 義 和 君

欠席委員（1名）

委員 鈴 木 照 夫 君

---

説明のため出席した者

産業課長	古 川 正 彦 君	環境課長	池 田 誠 君
下水道課長	近 藤 裕 君	建設課長	早 野 徹 君
まちづくり課長	木 村 達 也 君		

---

出席議会事務局

事務局長 湯 原 国 夫 君      書記 野 平 薫 君

◎ 開 会

○委員長（高萩初枝君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

◎ 開 議

○委員長（高萩初枝君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日は、経済建設常任委員会の所管事項であります、環境課、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項につきまして審査いたします。

委員の質疑にあたってはポイントを絞り簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い質疑応答を行います。

はじめに、通告1番、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） それでは通告1番でございます、雇用対策支援事業、質疑内容といたしまして、町内企業矢口工業団地への栄町在住の就労人数と企業との話し合い、PRについて、お答えをいたします。

まず、矢口工業団地への栄町在住の就労人数ということでお答えをいたします。現在矢口工業団地、こちらで調査しております企業体として23企業、全体で就労者数は、1,316人、うち315人が栄町在住の方となっております。また、正規従業員につきましては、843人中193人。非正規従業員につきましては、473人中122人がそれぞれ栄町の在住の方となっております。企業との話し合い及びPRについてでございますが、企業に対しまして、矢口工業団地連絡協議会総会また、定例理事会等におきまして、各企業に対し、今回の雇用対策支援事業についてパンフレットを添えてご説明させていただきつつPRを行っております。また、日本食研等いわゆる大口の正規従業員を抱えている企業体に対しましては個別に説明を実施、併せて新規に就業されました2企業ございますが、そちらに対しましても個別に説明をしております。また合わせて、矢口工業団地以外ではござますが1社に対しまして、新規操業ということで個別説明会を実施いたしました。以上のような取り組みをしてございます。宜しく申し上げます。

○委員長（高萩初枝君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） 続きまして、決算書のページ86ページ、建築指導事業ということでご質問いただいております、耐震診断の目標10戸に対してどの様に対応してきたのか質疑内容に関しまして、私のほうからお答えさせていただきます。合わせまして主要事業の成果説明書のほうは3ページでございます。

町では、既存建築物の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを進めるため、耐震診断 及

び耐震改修に要する費用の一部を補助する制度を、平成24年度から実施しております。耐震診断補助の対象となる建築物は、昭和56年5月以前のいわゆる「旧耐震基準」というもので建築された、木造の一戸建ての専用住宅ないし併用住宅でございます。また、改修補助の対象となる木造の一戸建ての専用住宅ないし併用住宅の内、耐震診断を行った結果、基準に満たない、アウトというような判定がなされた建築物を基準に満たすように改修するものに対して、補助が出来るということになっております。補助金の額につきましては、診断については要した費用の3分の2以内、上限として8万円、改修につきましては3分の1以内、上限は50万円ということになっております。25年度予算につきましては、耐震診断10件、耐震改修3件分として合わせて230万円をご承認いただいたところでございますが、結果、申請はともに0件ということでもございました。町民の皆様がこの補助制度を活用していただくための我々の取り組みといたしましては、年度当初また受付開始に際しまして町広報でのお知らせ2度やらせていただきました。4月、6月でございます。また、町ホームページ上でののお知らせも、受付開始の6月から締切の12月まで行わせていただいたところでございます。また併せまして、受付開始後、早期執行を鑑みまして、千葉県建築士事務所協会さんのご協力のもと、専門職である建築士による耐震講習会また、個別の相談会というものを7月に実施をいたしました。耐震化に関する意識の啓発、知識の普及に努めるとともに、私共町といたしましては、補助制度のPRを行ったところでございます。また、申請締切の時期を踏まえまして、行政回覧でお知らせを10月に実施させていただきました。回覧後、何組か役場に問い合わせ、ご相談がありましたが、何れも申請には至らなかったというように、町といたしましても執行に努めてきたところではございますが、結果的に0件という状況でもございました。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君） 近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 裕君） それでは、私のほうから回答させていただきます。

まず、戸田議員の質問の回答の前に、主要事業成果書の訂正がありますので、そちらのほうから訂正のほうをさせていただきます。8ページ、No.15、汚水の適正処理、2-3-5、こちらのほうに平成25年度の成果数値がございます。こちらに計算間違いがございましたので、訂正をさせていただきます。記載されておりますのは、実施事業費19億9,305万6,000円を計画事業費の27億1,603万2,000円で割りまして、73.38%の実績ということで出したんですが、こちらのほう管渠更生工事費と人工蓋更新工事費、こちらのほうの金額を加算しておりませんでしたので、正確には、実施事業費20億9,515万8,000円を計画費の、こちらは変わりませんが27億1,603万2,000円で割りまして、77.14%に変わります。すいませんが、成果指標を77.14%に直していただきたいと思っております。宜しく願いいたします。

それでは、戸田議員からのご質問のありました、決算書191ページ下水道施設維持管理事業の汚泥処分運搬委託料が処理方法の変更により637万7,000円の経費減少となったことについての経過説明ということについてご説明いたします。栄町終末処理場は各家庭から流されました汚水を集約して活性汚泥法という微生物の力を借りまして汚水を処理する方法で、放流基準の数値まで綺麗にして利根川に流しております。この微生物処理の過程で微生物が水の浄化を果たした結果としてフロックと呼ばれる微生物の塊が発生します。これを汚泥と呼んでいます。この汚泥を循環させて汚水を浄化しているのですが、毎日この微生物が汚泥を作っていきますので、どんどん増えていきます。この処理に必要な量以外の汚泥を引き抜きまして、毎日処分をしております。予算ではこの汚泥処分費を計上させていただいております。さて、ご質問の金額のほうですが、平成24年度決算額と比較した額でございます。平成24年度の汚泥処分運搬委託は、汚泥処分が1,088.72トン、し渣処分が270kgの処分を業者に委託しまして、2,179万990円の費用がかかりました。平成25年度では、汚泥処分が766.04トン、し渣処分が7,360kgの処分を委託しまして、1,541万4,974円の費用がかかりました。差額として637万7,000円の経費が減少となったものでございます。この汚泥処分料が減った原因としましては、平成24年度事業で汚泥濃縮層を温めるボイラー設備更新工事をさせていただきまして、濃縮された汚泥を脱水機にかけられるようになり、水分の少ない汚泥を脱水できたことまた、処理の途中で測定しています数値に注意を向けるよう管理委託をしています業者をお願いをいたしまして、汚泥量を減らす努力をさせました。その結果、脱水汚泥を減らすことが出来ました。平成24年度は、運搬総日数が187日で、月平均で16日、1回で約5.82トンの汚泥を搬出してきましたが、平成25年度は運搬総日数が138日で、月平均で12日、1回約5.55トンの搬出となり、減少させることが出来ました。

以上で、説明とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君） 一括答弁が終了しましたので、戸田委員の再質疑を許します。  
戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは、本日の質疑は3項目にわたっておりますので、最初の1項目目から再質問いたします。今、矢口工業団地の企業も増えて就労支援、また町の活性化、財源問題、色々町の発展に繋がっているということで、関係する課は大変ですけども喜ばしい事だと思います。そこで、具体的な質問をしたかったですけれども、従業員数に対する栄町の各々の人数を説明していただいたんですけども、町としては、この矢口工業団地の企業との、産業課だけでなく町長初め全ての課に関連することだと思いますけども、特に窓口である産業課が雇用促進とか優良企業育成とか、色々な意味でそれまで携ってきた成果、具体的にもう少し先ほど数字とか色々説明していただいたんですけども、例えば企業と町、関係課の話し合いとか具体的にはどういう内容でやられてきたのか。それともう一点、栄町の方を優先する、出

来れば栄町在住の方が雇用されたほうが企業にとっても交通費の問題とか、町に貢献できるとか色々な意味でプラス面があると思うんですが、その辺の協議は具体的にどんなふうになっていますか。

○委員長（高萩初枝君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） それでは、企業との話し合いの内容ということでございますが、こちらにつきましては、当然でございますが今回の雇用奨励金の制度の詳細についてお話をさせていただいて、町内雇用の充実を図っていただきたいというお話をさせていただいております。また、うちのほうのこの制度の特色といたしまして、現に栄町に住んでいらっしゃる方のみではなく、例えば日本食研であれば愛媛が本社になるわけですが、愛媛から栄町にいわゆる転入された場合、一年間なお継続して栄町にお住みいただければこの事業の対象になるということが他の市町と違いだと思っておりますので、その辺について企業の方にご説明させていただいて、25年度につきましては残念ながら1年間経過ということになりませんでしたので、予算として決算上不用額として出させていただいておりますけれども、26年度につきましては、25年度雇用分についてはいわゆる奨励金が公布されるというような状況に至っております。栄町在住が優先されるべきという部分がございますけれど、先ほど申し上げましたように町の中から転出していただくことを避けるというのが一つの目的でございますのと、あとは、その栄町に住んでいただくということにつきましても、我々の主眼としておりますので、今回の制度では他との違いということを打ち出して、栄町に転居していただきたいということを伝えさせていただいたというような状況になっています。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そういうご説明をいただきましたけど、一つのきっかけで関心をもったのは、最近栄町内のふれあいプラザで特に工業団地内の企業が、職員募集する時に面接会場にしますよね、その関係で得に町内の方は知りやすいし行きやすいということで、応募した方が年齢的にも若くても駄目だったということで、もちろん年齢だけじゃなくて総合的な判断ですよ、競争率もあるでしょうから落ちたこと云々じゃないんですけども、客観的にみて大丈夫かなと思ってた人が何人か駄目だったということを知って、その優先度とかそれをどういうふうに、試験とかはなかったみたいなんですけど、それで結果としてはちょっと決算書に従って、どういうふうな雇用促進に繋げているのかなと思ったものですから、別にその方が取られなかったから問題とかじゃなくてね。きっかけは多分、ある程度優先的に入れる可能性ってのはあるのかなと、あまい考えでいたもんですから。それで、最後に、当然そうしますと他の町から本社の方から栄町の工場内に転入した場合には、例の町でやっている入居した方への色々な手立ては適用されるんですよ。

○委員長（高萩初枝君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） それは雇用促進ではなく他の制度ということですよ、企画のほうでやっているとか、それは適用になります。それと、雇用制度は別という考えであります。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 以上のような形でこれからは是非担当課に頑張ってもらって、活性化に繋げていただけることを要望して、2項目目の質問に入ります。

まちづくり課長から先ほど答弁いただきましたけども、診断目標10戸に対して対応した戸数は無かったということですが、やはり一つは当然補助があっても自分の持ち出しがかなりかかるケースが多いのかなと思いますし、また大体年数として耐震審査に適用する年数だと、そろそろ建て替えようかなというその辺との兼ね合いがあってね、でも迷ってる、56年5月以前に建てたっていうともう30何年ですか、33年ぐらい経ちますのでね。その辺かなと思うんですけども、実際には目測というか、耐震審査に国も町も補助するということは、やっぱり色んな危険度というか震災の体験とか、そういう中からそういう制度が出来たと思うんですけども、担当課のほうとして対象10戸の状況として、災害の危険性というかその辺の兼ね合いとか、当然掴んでいっちゃると思うんですが、どうか。それから1件も無かったというのは、全然知らなかった人もいるのかもしれないよね、ホームページとか広報も、うっかり見なかったとか、そういうことも無くはないんですけども、この10戸に対しては目測とかそういうのも含めて、いわゆるこれは是非改装してほしいという家はありますか。

○委員長（高萩初枝君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） 10件というのは、こちらの方がこの家この家だから10件というような形で指定をして10件というわけではなく、この補助制度を使える方が10件程度はご申請をしていただきたいなというようなことから目標の方をさせていただいてますので、個別に木村の家は危ないからというような形で目視をした結果をというわけではございませんので、あくまで予算をご承認いただくにあたっての予算額として、10件分の診断の費用という形でご承認をいただいたということでお願いいたします。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは最後に、栄町の場合は期限以前に建てた建物に対して件数が出てますけども、他の町村でこういう状況での改修率というのでしょうか、利用実態はお掴みですか。

○委員長（高萩初枝君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） 基本的には国の法律なり何なりいう中から災害に強いまちづくりというような形で、各市町村のほうでこういった補助制度を進めて行きましょうというような大きな方針というものがあり、私どもの町といたしましてもこういった制度を作ってきたという経過がございます。ただ、他市町村でそれぞれの市町の制度がどの程度使われているかということまでは、ちょっと把握をしておりません。申し訳ございません。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 2項目目については今の説明で、今後とも利用される方がいるかもしれませんが、対応を宜しくお願ひしたいと思ひまして、3項目目の下水道課長から答弁に再質問いたします。

これは、かなり費用の節減になって凄いいことだなってまず決算書を見て思ったんですけども、そうしますと、こういう方法でこれは下水道事業として何からこういう形で、こういう方法があるよというのを研究されたのか。また、他の所でもこういうのをやってるんですか。

○委員長（高萩初枝君） 近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 裕君） まず、今まではうちのほうですね、維持管理の中でも維持管理費高くなってきますと、使用料に跳ね返るとかいうふうになってしまいますので、そうではなくて、経費の節減の中で適正な維持をやるということで、その中で経費を節減出きるものは何かあるかということで、色々考えまして、汚泥のほうは委託料を減らしてなるべく経費の節減を図っていくとうことで、そちらのほうで汚泥のほうに着眼をして、今維持管理のほうを頑張っているところでございます。他の市で同じようなことをやっているかということは、すいません、そちらのほうは把握してません。申し訳ございません。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうしますと、し尿処理が隣にありますね。し尿処理課でも似たようなことをされていると感じたんですけども、それは同じシステムというか、課は違いますけどもね、このシステムの登用は、600万円以上ですよ、節減になったわけですので凄いいことだと思っております、私は素晴らしいことだと思っております。たまたま、汚泥の運搬、車で埼玉県の方にし尿処理の最終の汚泥というのでしょうか、それを今までは川に同じように下水とやっていたのを、運搬してかなり経費を削減されたというケースがあった。それと同じシステムですか。

○委員長（高萩初枝君） 近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 裕君） 衛生組合と連携して同じ業者というのではなくて、うちのほうは独自の運搬処分業者のほうを委託しましてやっております。ちなみに、処分のほうは、うちのほうは船橋のほうに汚泥を処分しまして、その持って行った汚泥を焼却しまして、その焼却灰をセメント骨材に再利用するという、そちらの業者のほうにお願いしております。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。今の下水道課長の答弁で了解しまして、多分、し尿処理の方法とはケースは似ているんですけども、埼玉県でしたからね向こうは、違いますが、ただ良いことは同じ印旛郡市管轄でしたら勉強したり研究したりやっていただくことは良いと思ひますよ、ですからお聞きしたんであって、失礼だったらお許し下さい。

以上で3項目にわたる質問を終わります。

○委員長（高萩初枝君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。これで、質疑通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。野田委員。

○委員（野田泰博君） 先ほど戸田議員のほうにお答えになっていた、健全で計画なまちづくりの推進ということで、建築指導事業ですね86ページのところで、これ戸田議員のほうにお答えになっていたんですが、今何か法律とか確か条例が変わって耐震診断を以前の建物には付けるということになっていて、その耐震診断をやれる業者というのは栄町にどのくらいいるんですか。これ、診断士の何か資格を取らなくてはいけないんですよ、国家資格をね。

○委員長（高萩初枝君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） 耐震診断士という資格がございます。他少うる覚えで申し訳ございませんが、講習会なるものがあるってそういったものを受講しつつ、こういった診断士という資格を取れるというように把握しているところでございますが、申し訳ございませんが、町の中でこの診断士が何人いるか、どこの業者さんが取られているかというのは把握してございません。申し訳ございません。

○委員長（高萩初枝君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 建築指導という事業ですから、やはり町の中にはどのくらいの耐震診断士がいて、それがどういう行いを、売買する時に不動産業者と連携してやっているかということも把握しておいたほうがいいと思うんですよ。そこらへんの把握は町づくりの方では取っておりませんか。

○委員長（高萩初枝君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） 今までは取ってきてはおりませんでした。

○委員長（高萩初枝君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 分かりました。取っておいたほうがいいと思いますよ。

○委員長（高萩初枝君） 他にございませんか。大野委員。

○委員（大野徹夫君） 産業課長にお願いいたします。38番に、新たに黒大豆の生産を行う農業者に対し奨励金を10アール当たり3万円とありますが、これは他の農産物ではないのでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 現時点では黒大豆だけということで絞りこんでいます。

○委員長（高萩初枝君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） 例えばこれから、栄町の黒大豆は有名になっていますので、違うような農産物が出来たらまたそういうもの考えていただきたいと思うますけど。

○委員長（高萩初枝君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） こちらにつきましては、現在は黒大豆ということで定めておりま

すけど、今後米価の状況も厳しい状況になってきておりますので、新たに農産物を推奨していくということにつきましては、今県のほうとかJAとかとも調整しながら設定していきたいというふうには思っております。ただ、今年からとか来年からとかではないかもしれませんが、その辺については考えているところでございます。

○委員長（高萩初枝君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） ありがとうございます。あと、23ページのドラムの里へ冷凍冷蔵庫を購入したとありますが、これは42万円なのでそんなに大きくはないのかなと考えたんですけども、どれくらいの容量でどういう物を入れておくのか教えていただければと思います。

○委員長（高萩初枝君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 冷凍冷蔵庫の関係でございますが、一応元々ドラムの里に設置されていた業務用冷蔵庫と同規格ということで、幅が1.5m、奥行きが0.8m、高さが0.89m、トータル容量が1,298ℓということで、家庭用の大体3倍くらいの冷蔵庫で4室の内2室が冷凍庫という、冷凍冷蔵庫を今回は設置させていただいております。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑はございませんか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 産業課お願いします。20ページの6次産業のところですね、予算的に40万円くらい出てますけれども、最終的にこの6次化になった商品は無かったと。毎回そういう形だと思うんですけれども、これ何とかならないのかな。

○委員長（高萩初枝君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） ご指摘最もございまして、監査委員の方からも常々指摘されまして、やっている内容がスイーツコンテストで業者まで入っていたのでは6次産業ではないということをご指摘受けておりまして、これにつきましては、私共本年度ちょっと事業の組み替えは行いました。ただ、6次化ということになりますと、現在このスイーツグランプリにエントリーされた方で、二つの農家さんが製品化されて既に販売は行われております。ただ、残念ながら他に関連商品につきましては、全て商業者さんのほうの農商連携の形で行われたものとなっております。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） そうですよ、毎回何年か続けてずっとこういう形で来てると思うんですけども、これ考え方で思いっきり逆にどうですか、企業なり何なりの研究員みたいな者を町に呼んで、真剣にこの6次化の新しい製品を作るといような考え方はないですかね。

○委員長（高萩初枝君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 私共昨年度ですか、1月に産業振興センターにこちらに来ていただきまして、6次産業と農商連携に関するセミナーを開催していただきました。今後ですけども、今現在は黒大豆ということになってしまいますが、その中でかなり先ほどもちょっとお話

出ましたけど、人気度が高くなってきているということで、いわゆる加工品を販売したいと。いわゆるちょっと委員会なので名前を申し上げますと、ネクセリア東日本という高速道路の東日本エリアのサービスエリアを統括している企業ですが、そちらのほう为荣町の黒大豆をもっとPRしようという話しが来ましたので、これに向けて今後研究会の方々に対して商品開発等を打診していきたいと思っております。ちなみに、一つの商品として黒豆の味噌でございますが、来年の10月からネクセリア東日本管内の三好パーキングエリアと千葉幕張のパーキングエリアのほうで、試験的販売がされるということになってまいりました。ですので今後は、当然会社の方からも、もっと顧客受けする簡単に手ごろにその場で食べられる物であったり、お土産品というものの商品開発を共同で行いたいような話もきてますので、黒大豆生産者のほうと、その辺は十分調整していきたいと考えております。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） やっぱり栄町そのものというのは生産ですから、ただ米にしろ豆にしろ他の物にしろ、豆だけで売っていたら豆の値段だけなんですよ、やはりそれを商品化して初めてその豆の値段が10倍になるかもしれない、そういうものを含んでいるんで、もっと逆にはっきり言ってこれ決算審査ですから、私から言わせばこの程度の金額では6次産業のはっきり言って商品開発は40万くらいの金額ではできるはずないですよ。この辺にもっと力入れてね、金を貰ってですね、やはり栄町のためになるわけですから、この6次産業にもっと力を入れてもあらいたいと思うので、毎回毎回同じようなことをやって、今年はなかったです済ませている事自体がちょっと問題だと思うので、この辺もうちょっと力を入れてもらいと思います。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑はございませんか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 木村課長にお尋ねします。成果説明書の3ページ、決算書は85ページになります。マスタープランの事でお伺いします。この事業費183万8,000円ですね、これは審議委員さんの旅費、報酬と伺っておりますが、現在25年度ではどのような審議をされたかをお伺いします。

○委員長（高萩初枝君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） この全体の費用の内の審議会に限っては報酬費が5万6,000円、旅費が3,000円という金額でございます。これはマスタープランだけではなく、都市計画の変更に関しての町の都市計画審議会を開催をさせていただいて、その委員さんへの費用なり旅費なりをお支払いさせていただいているものでございます。昨年に関しましては、2月18日に1回開催させていただいたところでございます。内容につきましては、下水道処理場及び汚物の処理場、これの区域の変更という都市計画の変更の手続きがございました。それに関しての諮問を行い、意義が無い旨のご答申をいただいたと。その後、県の同意を経まし

て3月7日付けでこちらの都市計画の変更の手続きが終わったと、変更をしたという1回分でございます。

○委員長（高萩初枝君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 成果という部分なんですけど、見直しを行いますと、総合計画の中では指標の説明ということで、ルールについて見直しを検討する地区数と書いてあるんですが、検討する地区数がこれ全部で6地区なんですけど、実は、それで、このゼロというのが本当なのかなという感じがするんですよ。その指標に対しての成果の部分です。木村課長自身としては、この成果というのをどういうふうに捉えているのかなと。何かここに検討する地区数の、検討するということで地区数というふうに書いてあるんですけど、検討するだけだったらいくらでもできるんじゃないかなみたいなね、だからここにゼロと書かれると違うんじゃないかなという感じはするんですけど、課長の捉え方としてはどういう考え方なのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（高萩初枝君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） 現行の地区計画で規制している内容、緩和している内容これを変える必要があるかないか、最終的には地区の皆様方の総意があるかないかという部分になろうかと思えます。いずれにしても、まだなかなか役員さんレベルにせよ、まだこういった地区に入り込んで具体的に活動している地区はございませんでした。地区計画に関しましては、主な活動成果、実績の一番下の部分にも一つ書かせていただきましたが、自治会さんからのご要請によりまして、役員さんを対象とした現行の地区計画、どういったものが規制されているのかといった内容につきまして、勉強会を1地区に関して実施したという部分でございます。いずれにいたしましても、今取り組んでおります都市計画のマスタープラン、この中でも他少の考え方というものを入れさせていただいて、実際策定後に、具体的にそれぞれの地区の中に入り込んで今の規制をどう皆様方が考えているか、もっと強化したいまた、ここら辺の部分については緩和したいといった部分を行政と町民の方と一体となって色々勉強していきたいと考えているところでございます。具体的にまだそういう部分がないことから、0件というような形でご報告をさせていただいたものと考えております。

○委員長（高萩初枝君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 何かこう積極的に動いたほうがいいんじゃないかなというような、実は感じがするんですよ。26年度、今年度中にこの目標が完了するという、総合計画はですよ。だから、その辺のことがもうちょっと積極的に動いたほうがいいんじゃないかなと。やっぱり連携という部分で課の連携で例えば、住民活動のほうと連携するだとか、何かそのような感じがするんですけど、6地区の内1地区はもう完了しているような、何か総合計画の方ではね、対象が5地区だということで、まだゼロというのはその辺が分からなかったもので、もうちょっと各課で連携してやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（高萩初枝君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） 1地区ということで挙げている部分につきましては、24年度だったと思いますが、地区計画上では規制がなされている用途に対して、地区の皆様方とお話をしてそこを解除して、本当は町長が特に必要があると認めるものということで、一つのこれは具体的には店舗でございますが、店舗を誘導したということで、これは酒直台の地区でございますが、そのの皆様方と1年をかけて色々お話し合いをしてきたという部分に関して、1地区の成果という形で、具体的にそういった成果があがった地区について1地区という形で挙げさせていただいたものと認識しています。いずれにしても、今の地区計画を作り上げた時にも少なくとも2年なり3年なりという長い月日をかけながら、地区の皆様方と色々お話し合いをして地区計画というものは定めていくものでございますので、今の議員からのお話というものも十分頭に入れながら今後の取り組みとして対応していきたいと、頑張っていきたいというように考えております。

○委員長（高萩初枝君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） ということは、いま委員さんの意見というものが地区計画にどういふふうに出てるんですか、地区計画に対しては。

○委員長（高萩初枝君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） いま山田委員の方からお話があった積極的に動きなさいよというようなものも加味しながら、頭の中に入れながらこれから頑張っていきたいというような意図でご答弁をさせていただいたところでございます。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑はございませんか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 環境と建設と両方になるのかな、6ページ自然環境のやつ、ツルノゲイトウ、これははっきり言って25万円程度の、このツルノゲイトウをどのような作業でちゃんとどのくらいの成果が出ているのか。

○委員長（高萩初枝君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） この作業につきましては、24年、25年の継続事業で行いまして、将監川の約5キロの間全てやったんですけども、ナガエツルノゲイトウの面積にして13,770㎡で、重さにして水草ある一定の所まで船で引きまして、そこで重機で水草を陸揚げしまして、そこでそのままと重いので焼却処分をするしかないのので、そこで一旦乾燥させて焼却処分ということで、115tの焼却処分をしております。当初は、印西市と一緒にやろうということで話を持ちかけたんですが、ちょっと予算の関係で、急にこちらも行ったものですから、できないということで今回は栄町で全てみております。この費用につきましては、緊急雇用の創出事業で100%補助ということで実施しております。

成果的には、川の表面全部処理したつもりなんですけれども、取っている最中に風で動いてしまいますので、十分に全部取りきれたかというところではなくて、やはり若干残ってこれ

からも増える可能性はあると、一部は農家さんに聞くと水路にも入っちゃってるみたいな話も聞くので、そちらのほうについては手を付けられないんですけども、様子を見ながら今後も目配せしていきたいと思います。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 確かにこのツルノゲイトウ切れたところからまた根が張ってきますから、非常にやっかいものなんですよ。流れて行った所でまた根を生やすと。ですからこれは今後も継続してやっていく事業という形にしていくのかな。

○委員長（高萩初枝君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 今の時点では、今回栄町で行いまして、次回は印西というこなっていますので、ある程度当分は見なくてもいいのかなというふうに考えてますけども、今のご質問についてはちょっと結論的にはまだ出していない部分ですので、これから検討していきたいと思います。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 確かに本当にこれやっかいもんでどうしようもない植物なんですよ。ただこれテレビ等でも大分問題になっていて少しほっておくと、沼だとかが全くこれに覆われちゃって、魚なんかも生態系も崩れてくるという問題も出てますので、これは常にチェックしながら見て行ってもらいたいなと思います。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑はございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 1件、環境課長に伺います。雑草の関係ですけども、事業説明の7ページで空き地の雑草対策ですけども、これ件数とか出てますが、ただ町の事業代としては30万円、その他も項目で30万円ですね。しかし、対象の土地って244箇所あるんですよ、この内147件が指導して勧告が7件して、命令が2件して代執行が2件、もう少し詳しくこの内容を教えて。この30万円の内容。

○委員長（高萩初枝君） 池田環境課長。

○建設課長（池田 誠君） 一応予算的には、代執行するということで代執行代を見ているわけでございます。結果的に244件に対して、この数値どおり147件になり、それが7件になり、2件になり、最後に全然手を付けてくれなかった方が2件いるという、これが代執行代。あと町としては、実際掛かる経費というのは郵便代ですね。この244件、177件に対する郵便代ですので、この30万円の中には、予算書的には委託料7万8,554円ですので、あと他に今言ったように普通の郵便もありますし、宅配便ですか、代執行とかやりますので、内容証明とかでやっていますので、その分がどうしてもかさんで合計30万円ということになっています。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうすると、かなり実際にはそのままになっている件数が多いのかし

らって思うんですけども、2件だけはどうしてもなくて町が業者を頼んで刈ったという、いわゆる刈り取りしたということですね。

○委員長（高萩初枝君） 池田環境課長。

○建設課長（池田 誠君） そのとおりでございます。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それは回収が出来ないので、一般財源からとりあえず出したと。

○委員長（高萩初枝君） 池田環境課長。

○建設課長（池田 誠君） 回収が出来なくてではなくて、それをやらなかったのうちのほうが強制的に代執行やったと。それについては、今後その方に払っていただくようにうちのほうとしては交渉していく。要するに、請求していただくという形です。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 平成25年度ですから大変細かいことですが、それをまだ追いつけているんですか、平成26年度も、まだ払って貰っていない。

○委員長（高萩初枝君） 池田環境課長。

○建設課長（池田 誠君） そのとおりです。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうすると、あとの方は町の指導に基づいて、自分できちんと刈っているということですか。それとも程度が低いのでそのままにしている。

○委員長（高萩初枝君） 池田環境課長

○建設課長（池田 誠君） 毎年、一応はうちのほうで通知をいたしますと、ちょっと時間的な関係はあるんですけども、大概の方はですね、町内業者の方に電話したりとか、シルバー人材センターに電話して刈っていただいているというのがほとんどでございます。ただ、どうしても悪質な方がおりますので、それについてはうちのほうでも強く指導しているという状況です。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑がありませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様、お疲れ様でした。

ここで、11時15分まで休憩いたします。この後、11時15分より、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長のご出席をいただき、全体質疑を行います。

午前11時02分 休憩

●全体質疑

出席委員（11名）

委員長	高萩初枝君	副委員長	大野徹夫君
委員	菅原洋之君	委員	橋本浩君
委員	金島秀夫君	委員	染谷茂樹君
委員	藤村勉君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	戸田栄子君
委員	大野博君		

出席委員外議員（2名）

議長	大澤義和君
議員	松島一夫君

欠席委員（1名）

委員	鈴木照夫君
----	-------

---

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	本橋誠君
教育長	葉山幸雄君		
総務課長	長崎光男君	財政課長	中澤寿司君

---

出席議会事務局

事務局長	湯原国夫君	書記	野平薫君
------	-------	----	------

午前11時15分 再開

○委員長（高萩初枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長の出席をいただきましたので、ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○町長（岡田正市君） 皆さん大変お忙しい中、3日間に亘り決算審査特別委員会ご苦労までございました。25年度の決算については、皆さん方にも色々ご協力をいただきながらやってまいりましたけれども、完璧な決算というか、色々な経費の使い方等に多小ご不満もございましょうけれども、私の考え方としては、副町長初め職員の方々良くてきたというか、それなりの決算だったかなというふうに考えております。3日間、ご苦労様でございました。

○委員長（高萩初枝君） ありがとうございます。委員の皆様、お聞きしたい事があればお願いいたします。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 総合的なことなんですが、先ほどの決算委員会の中でですね、6次産業関係のところ、毎年新しい製品が生まれていないんですよ。予算的にも40万円程度の6次産業の予算なんですけれども、私から考えれば、新しい商品を開発するのに40万円程度の金では全く少ないと思うし、どうですか町長。今度、北辺田小学校、酒直小学校も廃校になるわけなんですけども、北辺田小学校あたりを6次産業で新しい商品を作るような、そういう一角を研究所というような形にして、色々な業者関係又は企業の方々を呼んで、新しい商品を作るというようなそういう構想はないですか、どうですか。

○委員長（高萩初枝君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） そういった意見も多々伺ってですね、確かにどういったものを作れるか、また予算的なものもありまして、その辺がなかなか難しく、ちょっとしたいいいアイデアがあればそれを集中的に予算を出していいのではないかというふうには考えてはおりますけれども、色々例えば商工会、農家そういったものの中で、まだこれはどっちが先かわかりませんが、そういった中で本来ならばもう少しやる気を出していただいでですね、少ない予算の中から海のものとも山のものとも見えない部分にそれなりの予算をなかなか付けずらいと。これはそういった考え方を示しますと、町がもっと予算をつけて新しい施設を作れということは重々わかりますけども、当然今回の皆様方の決算の中でも経常収支比率の部分も当然把握なさっていると思いますけども、こういった部分はなるべくというか、今後は6次産業化を進めていくつもりではありますけども、ではどの程度出すんだという部分においては、なかなか今後の課題になろうかと思えます。北辺田小学校の話が出ましたけれども、北辺田小学校はもう既に大体、実はアグリベリーという会社が、農業法人があそこにブルーベリーを栽培をして、遊休農地の解消のためにその会社が丸ごと北辺田小学校を借りていただいて、管理もしていただ

くというような方向で、今その会社と調整を図っています。酒直小学校の場合は、概ねは決まっておりますけれども、その中の配分、例えば老人施設とかそういった部分をやる方々がおりまして、シルバー人材センターなどの中の調整が今後になりますけれども、そういった部分では色々計画は進めておりますので、今後議員の皆様にも是非ご協力をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 本当に町長言われるように、限られた予算の中でやってるわけですからよくわかります。ただ、やはり6次産業そのものというのは私は必要だと思うんですよ。確かに栄町は生産ですから、どんどん米でも黒豆で作ってくれるんですけども、ただそれを作っただけだと豆は豆の値段、米は米の値段だけなんで、やはりそれを商品にして初めて数倍になるわけですから、そういうところにももっと力を入れてもらいたいと思います。

○委員長（高萩初枝君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） その部分は、各団体とも協議しながら進めてまいりたい。これは長年言われていることであって、なかなか糸口が掴めないというところで、予算も思い切った予算が付けられないという部分があって、これは私共の町の将来にもかかっておりますので、こういった部分を研究しながらやってまいりたい。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） これもまた、とっぴょうしもないようなことかもしれませんけども、やはり町長が進めている定住・移住促進の中で、駅前開発、要するにあそこに空港でもどこでもいいですよ、そういうところを誘致して、職員の家を建てたり、はっきり言えばマンションをバンと立ててね、そこに誘致するというような。せっかく木村課長がいるわけですから、その辺なんとかならないんですかね。

○委員長（高萩初枝君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 全くそのとおりですね、今日も色々な業者が来ましたが、是非そういった部分をお願いしたい。そういった希望業者があれば是非進出してほしいと、また紹介していただきたいというようなことは、当然藤村議員がおっしゃられるように、あの部分が本当に遅れていて、町の顔としてまだ見えていないこないということが、議員の皆様もそうでありましょうけども、職員も私共もそういうのは十分感じておりましてですね、何とかあそこに民間がドンと進出、マンションを立てていただきたいというようなことは、私も副町長初め職員も色々模索しておりますけれども、未だにまだ見えてないというのが本音であります。これは本当に大の望みであって、皆様方の情報網というものを是非期待して、ご協力をいただきたいというふうに考えています。

○委員長（高萩初枝君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 本当に、ここで一つ木村課長にも成果を残していってほしいんですよ、はっきり言って。お前来て何もやってないんじゃないかと。ですから、必要なものはボンボンボン外してね、そういうものを立てられるという位の気持ちでやってもらわないと困るので、そのところ強くお願いします。

○委員長（高萩初枝君） 岡田町長。

○町 長（岡田正市君） 確かにそのとおりですね、木村課長も一生懸命やってるんですけども、やっぱり県の職員でありますので、正攻法の部分だけでやっておりますので、来年度どうなるかどうかは今後内部で決めていきますけども、木村課長の処遇ですね。本当に、実績を残すまで置いておくのかどうかも、もうちょっと裏から攻めるやつを見つけるのかという、そういった部分も課題になるのかなと思っています。

○委員長（高萩初枝君） 他にお伺いしたいことはございますか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今の藤村委員との質問とも関連するんですけども、定住促進の中で入ってきた方が一定部分は、確かに私は栄町の環境の良さとか、風景とか自然の良さ、これが断トツだと思うんですけども、やっぱり暮らしていく中では買い物に便利とか、日常のことが一番関心があるかと思うんですけども、いわゆる昔はやっていた商店街シャッター通りになっているというこの対策も一つの定住促進に繋がるまちづくりかなと思うんですけども、これはほんとに難しいことなんですけども、でもせつかく出来た駅から栄中に向かっていくところの通りの賑やかさを何とか色んな工夫でね、商工会を交えて何か対策会議みたいな、歩いて行ける商店街みたいなのを考えられないのかなと何時も思ってるんですが、その辺の構想については町長また副町長としては、如何お考えでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 岡田町長。

○町 長（岡田正市君） 確かに戸田議員のおっしゃるとおりで、本当に寂しい限りでありまして、これも後継者がいないと、また町民の方々も地元で消費をしていただけないという部分がありまして、やっぱり商店街であっても後継者のいる商店はいまだにちゃんとしっかりやっている訳でございまして、そういった部分はやっぱり商工会の皆さんとも今後とも話し合っていかなければならないし、また商店街の後継者の問題にしましても、やっぱり他に職を求められた方は、また新たなシャッターを閉めちゃった時にですね、そういった部分、定住促進と同じように後継者がまた入って新たな商売をしたいというようなことは、商工会でもどうするかというのは、色々な何とか事業とか、講演会とか講習会とかを開いて、そういった部分は補助金を町も出しているんですけども、今一まだ成果がでないということでございます。また、戸田議員もその辺は、良いアイデアがありましたら、是非お願いしたいというふうに考えております。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 例えば、色んな地域で食べる物を町起しに繋がるような、いま藤村

さんがおっしゃたような物を町が開発して作ったり、毎日3度の食事をするという食というのが一番の身近なあれなんで、何か本当に手作りの美味しい物がそこに行ったら買える、お弁当が買えるとか、何かそんな主婦の発想として栄えたらいいなど。あと一つは、マンションのことが出ましたけど、いま栄町の協定とかでマンションは立てられないんですよね。そうすると、大元から変えるとかその辺の計画、二つに別れちゃいますけど、いま現行で、マンションだめとかいいとかそういうことじゃなくて、いま栄町では協定がありまして。

○委員長（高萩初枝君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 団地内の協定であって、駅前は大丈夫なんです。

○委員長（高萩初枝君） 他にいかがですか。野田委員。

○委員（野田泰博君） この4,5年の推移を見てますと、実質公債費比率というのがずっとこう落ちてきてるわけですよね。これは良いことなんで、それに伴うというのは、反対を見ると借金をしなくなったとか、出来なくなったとか。そういうそれだけ町長が町づくりをこうしようとした時に、借金が出来ない状態だったんでかなり落として、その部分をやらなくなった部分を、これは私の理解なんですけども、それは地震の後の色々な国だとか県だとか色んな出してくれるお金を集め

て、本当は町でやらなければいけない部分を、借金をしなければいけない部分をそれで直してきたと。ここで落ち着いてきたということで、今後それをどのような形でもっと実質公債費比率を落として行くのか、それともある程度借金をしながらも、ちょっと違うまちづくりにいこうかという、そこら辺の判断というのはいつ頃できます。

○委員長（高萩初枝君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） だいぶ、地方債残高も落ちてきたというのは、事実なんですけどもまだ他の市町村と比べると、かなり地方債残高は高い比率でございます。逆に言うと地方債を借りないとかやれない仕事も多い、制度上借りないとかやれない仕事が多いもので、そういったものについてはできるだけ借りていきたいと思っております。最近見ますと、3億円からそのくらい減らして来たんですけども、最近、25年度は1億円しか減らしてません。逆に言えば1億円しか減りませんでした。そういった意味で徐々には減らしてまいりますけども、急激には今後は減って来ないんじゃないかなと、色々な仕事をやっていく上においてはですね、そういうふうに私は考えております。

○委員長（高萩初枝君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） そこで聞きたいのは、これからはそんなに急激には減ってこないけども、借金してもこれからちょっとやっついこうじゃないかという、反転するチャンスというのは来年度か、再来年度かどういふポイントになるかなと期待しているんですけども。

○委員長（高萩初枝君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 借金は逆に少しでも減らしていくということとは変わらないんです

けども、いま野田議員のおっしゃったように、少しやっぱり前向きな仕事もやっていかなければいけないということは事実なんで、先ほども申し上げましたように、以前よりはその地方債現在高が減るようなスピードではなくて、もう少し緩やかに減るような形で考えております。以前は、大体3億円か4億円位毎年減っていたんですけども、今後は1億円位減らせればいいのかなどというふうな位で考えてます。

以上です。

○委員長（高萩初枝君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 野田議員、今まで例えば年間に返すお金というのは8億円とか10億円とかあったわけですけども、その中でやっぱり3億円というのは10億円返すとしても、7億円借金してたというのは事実なんで、これは今までと大した変りはないなど。だから副町長言われるように、返すお金を少なくして今までどおり借りて行くということで。借りるお金は今までどおりなんです。ちょっと上に行ったり、減るお金が少なくなるということです。全体的には10億円とか8億円とか毎年返しているわけですよ。その部分を今まではやっぱり7億円とか5億円とか借金するわけじゃないですか。当然借金しなければ出来ない事業がございますので。

○委員長（高萩初枝君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 言い方が悪くて申し訳ないです。大体いま町長が申し上げましたとおり、元金返済が8億円位、そして借り入れが大体5億円位がずっと通常ベースだったんです。その5億円の中に財政対策債というのが4億円入っていて、いわゆる公共事業に充てるのが1億円位だったんです。25年度決算みても大体、逆に財政対策債4億円位と借り入れを3億円位と7億円位借りてまして、元金返済は8億円位と。町長が言いますように、元金返済の方が必ず借入よりは多いと、少しずつでも減らしていくという方針の中で考えていると。前みたいに、そんなに毎年3億円減って行かないんじゃないかなと。大体1億円位減らせばいいんじゃないかと思ってます。

○委員長（高萩初枝君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 凄い素人の単純の普通の住民の目線で見ると、何でこんな大きな借金があるのに、色々な所を直せるのというのは、私が説明しているのは、それはそうだよ、けども色々なのを利用しながら、町に金を集めるのが上手な人がいるから集めてやってるんだよと。だから、近隣と比べても他の市町村よりも栄町は断トツにそういうルートを使いながらやってるんだよというのは説明してるけども、それは正確ではないですけども、間違ってもないですよ。

○委員長（高萩初枝君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） そういうことでございまして、貰えるものは貰うということで、色々な、例えば普通交付税も出来るだけ多くしていくと、色々な手を使って、また、色んな補

助金に載らないものについてはやらないとか、逆に出来るだけ何か補助金が付くのかどうか、県庁中まわって取ってくるとか、そういった作業はやっております。ですからそういったことで浮いた財源で色々な仕事ができるというのは議員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（高萩初枝君） 他の皆様いかがですか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 長寿命化というんですか、公共施設に関して補助金なり色々、今のご時世も殆んど庁舎なり色々施設が、いま国でも問題になっているという部分があるんですが、色々そういう物を計画的に補修していくっていう、そういう役所も最近多くなってきたんですね。それは、計画を作って、お金がやっぱり各市町村ともあまりないので一遍にはできないと。でも、計画的にやならいと補助金も降りてこないしというところで、専門部署を作ってるという所もいま見受けられるんですが、その辺のお考えをちょっとお聞かせていただければと思います。

○委員長（高萩初枝君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かに、長寿命化計画を作って施設管理をこれから修繕なり補償・改修をやっていくということが国でも求められてまして、道路・公園・下水・橋梁については既に長寿命化計画を作ってます。ただ、庁舎とかふれプラとかそういった施設については、未だ作ってませんので、これについては、いま、財政課長と話してるんですけども、早急にそういった長寿命化計画を作って計画的に行っていかなければいけない事柄だと思っております。ただ、この間臨時の元気づくり交付金が来ましたもので、そういったもので一部は手を付け始めてるのも事実でございます。

以上でございます。

○委員長（高萩初枝君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） それはどういう部署でやるというのは、今お決まりなんですか。

○委員長（高萩初枝君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 管財を財政課が担当してますし、あと予算面そういったものも財政課が担当しておりますので、財政課の中で作って行こうと思っております。

○委員長（高萩初枝君） 他にございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 教育長にお尋ねしたいんですけども、この4月から栄中とそれから安食台小があれしますけども、やっぱりあの子供達も当初は色々不安とか、色んな動揺とかあるかなと思うんですが、いま直前、半年前になって色々そういうことの学校を統一されるということでの、職員の中での会合とか教育委員会としてのそういうことに対する会議なんかは、持っておられるんですか。

○委員長（高萩初枝君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 統合も来年4月に真近に近付いておりますので、当然各学校間、特に小学校は先生方が頻繁に会を持って、子供達も交流事業と一緒に宿泊したり色々な事業をし

たりしてくれています。中学校の方も夏休みをかけて、いま特に話題になっているのは、子供達の校則の問題ですね。如何に子供達に中学校生活を送ってもらえるかというルール作り、栄中と東中は全く違う校風でずっと歩んできましたので、それを一つにするには相当汗をかかなければならないと。また、栄中でどういう中学生像を描くかというのをいま先生方が真剣になって取り組んでおります。当然、そこに教育委員会も一緒に入って議論してますし、それが出来たら早く子供達に提示して、こういうルールで栄中の学校生活を送ろうという形を子ども達に示して、また子ども達からも意見を聞きながら、それができたら保護者の皆さんにこういう決まりでいきたいと思います、またご協力いただきたいというような流れでいこうというふうに考えております。

○委員長（高萩初枝君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 当初は色々教育委員会も含めて大変だと思いますけども、いま子供たちも落ち着いているような感じがしますので大丈夫だと思いますが、是非宜しくお願ひします。それと、制服についてですけども、それぞれ新しい制服、もう決定したんですか、この前アンケートを取っていますよね、それが一つと、3年生は今までどおりでいいんですよね。

○委員長（高萩初枝君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 制服の方は、各学校の親御さんを中心に制服検討委員会というのを4月からずっとやっております、7月中に上着とズボンまたスカートについては決定いたしました。アンケートの結果と実際を見ていただいて、それでいま、小物のネクタイとかりボン関係とか、それが今アンケートをとりながら子供達に見てもらって親御さんに見てもらって、最終的に10月中に決まるというふうになっております。今現在在校している子供たちは、現在着用しているものをそのまま使うと、新1年生から新しい制服を着ていただくと。その中でも、やっぱり父母の経済的な負担を軽減しようということで、上にお兄ちゃんがいたりお姉ちゃんがいる、それをそのまま着たいという御家庭はそれでいいですよと、それを尊重しますと。もし買い変えるならば新しい制服をお願いしますと。ですから、暫くは混在した制服があるかもしれませんけども、これは仕方ないかなというふうに考えています。

○委員長（高萩初枝君） 他に如何ですか。他にお聞きしたいことは無いようですので、これで全体質疑をを終わります。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長におかれましては、大変お忙しい中ありがとうございました。

以上で、3日間に亘ります、平成25年度各会計決算審査に伴う質疑を終了します。

これより決算審査特別委員会として採決に入ります。採決は決算ごとに行います。

初めに、認定第1号について採決いたします。認定第1号、平成25年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高萩初枝君） 挙手全員。よって、認定第1号、平成25年度栄町一般会計歳入歳

出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号について採決をいたします。認定第2号、平成25年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高萩初枝君） 挙手全員。よって、認定第2号、平成25年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第3号について採決をいたします。認定第3号、平成25年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高萩初枝君） 挙手全員。よって、認定第3号、平成25年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第4号について採決いたします。認定第4号、平成25年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高萩初枝君） 挙手全員。よって、認定第4号、平成25年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第5号について採決いたします。認定第5号、平成25年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高萩初枝君） 挙手全員。よって、認定第5号、平成25年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の委員長報告の作成は委員長に一任願います。

これで本日の会議を閉じます。以上をもって、決算審査特別委員会を閉会といたします。

午前11時45分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成27年2月27日

決算審査特別委員会  
委員長 高萩 初枝